

歌志内市議会会議録

第3日目（平成25年3月11日）

---

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番湯浅礼子さん、7番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は7名の出席であります。

本日欠席されますのは、原田議員であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせいたします。

さきに設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長が、それぞれ選任された旨の通知がありましたので、報告をいたします。

委員長、梶敏さん、副委員長女鹿聡さん。

以上であります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号4番下山則義さん。

市民と協働で創るまちほか、9件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 本日の私からの一般質問は、件名10件につきまして質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは早速、市政執行方針のほうからの質問に入らせていただきます。

まず、1番目でございます。

市民と協働で創るまちからの質問であります。

まず1番目、住民福祉の向上を目指し、より多くの市民との対話を進め市民主体のまちづくりに取り組んでまいりますという記述がございます。これは2ページの6行目でございますが、そこで、お伺いいたします。

各種団体にとどまらず、多くの市民との対話を実施していくという理解をいたしますが、その手法をお伺いいたします。

次に、活力と魅力あふれるまちからの質問であります。

1番目、新たに、葉野菜の水耕栽培事業等云々とあり、観光事業等との連携に発展することを期待しておりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、その際の行政の役割をどのように果たしていく考えなのかをお伺いいたします。

次に、2番目であります。

3ページの10行目からの質問であります。観光事業の拠点となる云々とあり、管理運営を行ってまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、施設の設置目的、管理運営方針についての評価をどのように行っていくのかをお伺いいたします。

3ページの13行目からの質問であります。チロルの湯につきましては云々とあり、引き続き支援をしてまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、まず①休館しての改修工事になろうかと思っておりますが、その期間の従業員の雇用についてをお伺いいたします。②であります。施設利用者に対するサービスの向上のための、これは従業員ということになろうかと思っておりますが、その研修等をどのように行っていくのか、それについてをお伺いいたします。

次に、3ページの20行目からの質問であります。定住化対策といたしましては云々とあり、分譲の促進を図ってまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、今後の分譲の可能性についてをお伺いいたします。

次に、健康で心ふれあうまちからの質問であります。4ページの5行目。孤立死や閉じこもりを予防するために云々とあり、事業への展開を図ってまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、どのような内容をお考えなのかをお伺いいたしたいと思っております。

4ページの15行目。2番目の質問であります。高齢者健康センター等利用優待事業を実施するとありますが、内容についてお伺いをいたします。

4ページの16行目。3番目の質問でございます。高齢者等低所得者世帯に対し冬の生活支援について検討するという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、冬の生活支援、その内容につきましてお伺いいたします。

4ページの29行目でございます。障害ある人も云々とあり、提供を継続してまいりますと

いう記述がございます。そこでお伺いいたしますが、ともに安心して暮らすことのできる社会の構築、それをどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

5 ページの3行目でございます。予防対策事業及び健康づくり事業を推進してまいりますという記述がございます。このことにつきましては、市立病院との連携、そのことをどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

5 ページの12行目。病院事業につきましては云々とあり、経営の健全化に一層努力してまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、ベッド数満床状態にもかかわらず経営が苦しい、その状況をどのように分析しているのかをお伺いいたします。

5 ページの16行目であります。現在推進している云々とあり、新たな計画を策定してまいりますという記述がございます。市立病院の役割・使命、それをどのように考えているのかをお伺いしたいと思っております。

5 ページの19行目でございます。医療体制につきましては云々とあり、安定的な医療の提供に努めてまいりますという記述がございます。そこで伺いますが、現状の医師・診療体制で、十分な医療が行えるのかをお伺いいたします。

次に、快適でやすらぎのあるまちからの質問であります。7 ページの31行目。防災対策につきましては云々とあり、避難者の毛布や非常食などの備蓄を進めてまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、昨年の文珠峠の土砂災害をどのように総括し、今後につなげていくおつもりなのかをお伺いいたします。

次に、市政執行方針、市政を推進するためからの質問でございます。9 ページの3行目からの質問であります。行政の課題や多様化する市民ニーズに応えるべく市民の視点で考え行動できる職員の育成と意識改革を進めるとともに、利用しやすい市役所づくりを目指してまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、どのような方法でそのことを行うのかをお伺いいたします。

次には、教育行政執行方針からの質問であります。

まずは、信頼される学校づくりからの質問であります。2 ページの7行目。問題化しているいじめにつきましては云々とあり、連携を密にしていくことが大切だという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、いじめをいち早く発見する方法についてお伺いいたします。

3 ページの7行目。教師としての責任感や使命感を云々とあり、やる気に火をつけさせることが重要だという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、責任感・使命感についての教育長のお考えをお伺いいたします。

次に、一人ひとりに寄り添う教育の充実からの質問でございます。

1 番目、児童・生徒に基礎的・基本的な云々とあり、個に応じた指導を充実してまいりますという記述がございます。個に応じたその指導内容につきましてお伺いをいたします。

次に、(8) 成人・高齢者の学びの環境整備及び郷土財産の有効利用と保存・継承に努めるからの質問であります。学習活動に生きがいを持ち云々とあり、充実を図ってまいりますという記述がございます。図書館と公民館の有効活用の工夫についてをお伺いしたいと思っております。

次に、教育委員会による学校等の視察についての質問であります。

これは2月の行政常任委員会の報告で、教育委員による小学校、中学校、そして幼稚園の視察についての報告がございました。教育委員会が受けた教育現場でのその御感想につきまして、お伺いをいたしたいと思っております。

次に、教育行政執行方針を成し遂げるために、園児・児童そして生徒、また保護者・教職員、それと同時に地域が行わなければならないその内容についてお伺いいたします。

以上、件名10件、質問内容は21件の項目になりますが、答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） その前にちょっと確認をいたします。

今の教育委員会の⑨の中の質問の中で、教育委員による学校等の視察の中で、学校教育委員会というのが2回ほど出てきていますが、これはが教育委員ということが正しい質問の内容ですね、どうですか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 訂正させてください。小学校、中学校、幼稚園等の視察についての報告がございました。教育委員が受けた教育現場の感想についてお伺いします、これに訂正をさせていただければと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 了解しました。

理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

平成25年度の市政執行方針を含めた一般質問につきましては、私から、全項目につきまして、一括御答弁を申し上げ、再質問につきましては、副市長、所管課長、主幹を含めまして御答弁申し上げますので、よろしくお伺いをいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、下山議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、市民と協働で創るまちでございます。2ページの6行目。

各種団体等にとどまらず多くの市民との対話を実施していくと理解しますが、その手法を伺いますという御質問でございますが、市民主体のまちづくりを進めるためには、市民の皆様とさまざまな機会を通して、多くの対話を重ねることにより情報を共有していくことが重要と考えております。

このため地区別市政懇談会を初め、小中学生や市内で活動する市民団体、グループなど、できる限り市民の声を市政に反映させるよう取り組むこととしております。

市政に、いつでも、だれもが参加できるよう対話の機会をつくり、市民の皆様との相互理解のもと、人と人とのつながりを大切にする協働のまちづくりを進めてまいります。

(2)の活力と魅力あふれるまち、3ページの2行目でございます。

新たに、葉野菜云々ということで、行政の役割をどのように果たしていく考えなのか伺いますという質問に対しまして、昨年は、水耕栽培事業、室内パークゴルフ場、高齢者住宅事業が新たな産業として創出されたところであります。これらは新産業創造等事業による助成制度を活用したものでございます。

行政の役割としては、初期投資に対する金融支援、雇用対策、販路拡大など、企業の下支えとなることであり、特に地元企業の新たな事業起こしに向けては、商工会議所とも連携し、親切、丁寧相談に応じてまいりたいと考えております。

3ページの10行目でございます。

観光事業の拠点となる云々ということでございまして、施設の管理目的・管理運営方針についての評価をどのように行うのかということでございますが、各施設における管理運営状況について、一定基準を設け評価を行い、必要な助言等を行ってまいります。特に、施設利用者か

らの苦情、提言などについては、慎重に対応しているかどうか重要な評価ポイントとしております。

3ページの13行目でございます。

3のチロルの湯につきましては、引き続き支援をしておりますとありますが、①休館しての改修工事になると思うが、その期間の従業員の雇用について伺いますということでございます。

休館中における歌志内振興公社従業員の雇用につきましては、公社内において協議していると聞いておりますが、説明会等の開催などにより、丁寧に対応するよう助言しております。

②でございます。施設利用者に対するサービス向上のための研修等を、どのように行うのか伺いますということでございますが、施設利用者に対するサービス向上のための研修等につきましては、類似施設への派遣、講師を招いての接客研修など、施設外観だけではなくソフト面からも一新されたと思われるよう、研修につきましても指導しております。

3ページの20行目でございます。

定住化対策で分譲促進を図っておりますとありますが、今後の分譲の可能性についてということでございますが、東光団地の分譲につきましては、定住化推進の有効手段の一つとして、平成23年8月に、7区画の分譲を開始したところであります。現在まで2区画が分譲済みであり、残りは5区画となっております。団地を購入された方々は早速住宅建設助成金制度を利用しながら、住宅を新築され居住しているところであります。

今後の分譲の可能性につきましては、今のところ個人所得上昇の実感に乏しく、まことに厳しいものがあります。しかし、政府が進める種々の経済対策による景気の好転を期待し、さらには、住宅建設助成金制度等の宣伝に努め分譲の促進を図っております。

4ページの5行目でございます。

孤立死や閉じこもりを予防するため云々とありまして、どのような内容を考えているのかということでございますが、孤立死や閉じこもりに対する地域の支援策として、既の上歌新栄町町内会が実施している小さなサロンが効果的な事業として進められています。地域の集会所や公共施設などで、趣味やおしゃべりなどを楽しむ高齢者サロンを地域住民の日常的な交流を深める場として定着し、地域住民によって取り込まれることとなるよう支援したいと考えております。

さらに、世代交流ができる子育てサロンの機能も持つようになれば、地域の拠点にもなり得る事業と考えております。

4ページの15行目でございます。

高齢者健康センター等利用優待事業を実施するとありますが、内容について伺いますということでございます。

高齢者健康センター等利用優待事業は、歌志内市財政健全化計画において廃止された事業ですが、これを復活させ、高齢者及び障害者等の健康の維持、増進と他者交流による閉じこもりの防止や意欲の向上を図るとともに、保健福祉の向上に資することを目的として実施します。

対象者は、65歳以上の高齢者、等級が1級または2級の64歳以下の身体障害者及び介助者、振動病患者、管理区分が2以上のじん肺患者とします。

助成範囲は、4月から3月までの1年間において、交付申請時期を問わず優待券を5枚交付するものであります。対象人員は高齢者と身体障害者を合わせて2,000人程度を予定しております。

4ページの16行目でございます。

高齢者等低所得者世帯に対し冬の生活支援について検討するとありますが、その内容についてということでございます。

冬の生活支援の内容につきましては、北海道の地域づくり交付金実施要綱に基づく、高齢者等冬の生活支援事業で、高齢者や障がい者等で低所得の状態にある方々に、燃料費を初めとする冬期間の増高経費に対する支援を行う事業として、燃料（灯油、石炭、ガス等）や暖房機器、冬用衣料等の購入費に対する経済的支援を行うものと考えております。

4 ページの 29 行目でございます。障がいある人も云々ということで、ともに安心して暮らすことのできる社会の構築を、どのように考えているのかを伺いますということでございますが、昨年 3 月に策定した第 3 次歌志内市障がい者計画では、障がいのある人もない人も社会の一員として生活し、社会活動に参加するノーマライゼーションの理念を基本とし、障がいのある人が地域の中で自立し、安全で安心して暮らすことのできる町を目指すことになっております。

障がい者計画の目標である、全ての障がい者が必要な支援を受け社会参加し、地域で安定し充実した自立生活ができるまちづくり実現のために、歌志内市地域福祉計画の理念と同様に地域社会でともに支え合う仕組みをつくっていくことが重要と考えています。

5 ページの 3 行目でございます。

予防対策事業及び健康づくり事業を推進してまいりますとありますが、市立病院との連携についてということでございます。

市立病院との連携につきましては、本年度におきましても結核検診や肝炎ウイルス検診を初めとする各種検診事業や BCG、インフルエンザを初めとする各種予防接種事業のほか、1 歳 6 カ月児や 3 歳児に対する幼児健康診査について御協力いただくこととしておりますので、各事業の実施に当たりましては緊密に連携を図ってまいります。

また、本市で実施している地区巡回型の検診で発見された要医療者などの検診結果を、市立病院に情報提供をするとともに、保健指導に活かすための医療機関受診結果連絡票の活用についても、引き続き御協力いただくなど、連携を図りながら保健事業を推進してまいります。

5 ページの 12 行目でございます。

ベッド数満床にもかかわらず経営が苦しい状況をどのように分析しているのかということでございますが、昨年の 12 月末現在、病床利用率は 98.4% とほぼ満床の状況にありますが、御指摘のとおりベッド数が満床状態であっても、経営面では大変厳しい状況にあります。

当病院は受入患者の多くを近隣の急性期病院に依存しており、医療必要度の高い患者のみを受け入れることが難しい状況にあるため、入院患者が満床状態になっても診療報酬の増に直接反映されないことが主な要因と考えております。

また、医療療養病床のため、包括医療となっており、使用した医薬品の価格どおりに請求できないことや、人口減や長期投薬により外来患者が減少傾向にあることも経営に大きく影響しております。

このように、大変厳しい経営状況にありますが、地域医療を守ることが使命であると考えておりますので、今後とも安定した経営に向け高い病床利用率の維持と看護サービスの向上に努めてまいります。

5 ページの 16 行目でございます。

市立病院の役割・使命をどのように考えているのかということでございますが、当病院は市内の基幹病院として市民の初期医療を担うとともに、慢性疾患の患者に特化する診療体制で運営しており、中空知圏域内の急性期病院等から患者を受け入れ、慢性期医療を提供する病院と

して、その機能を十分果たしているものと考えております。今後も、持続可能な限り現状の医療療養病床の体制で運営することが当病院においては望ましい姿であると考えています。

また、地域医療を守ることが使命であると考えておりますので、今後とも安定した経営に向けて高い病床利用率の維持と看護サービスの向上に努めてまいります。

5ページの19行目でございます。

医療体制について、現状の医師・診療体制で十分な医療が行えるのかということでございますが、現在の医師体制は、常勤医師2名と非常勤医師1名の計3名のほか、北海道大学病院や北海道地域医療振興財団からの派遣支援を受け診療を行っております。今後も、この診療体制を維持しながら、安定的な医療の提供に努めてまいります。

7ページの31行目でございます。

防災対策について、昨年の文珠峠の土砂災害をどのように総括し、今後につなげていくのかという質問でございますが、今回の災害は、発生から約30分で、市役所、警察、消防、道路管理者による連携で、親愛の家の入所者への避難や文珠峠の通行どめ、その後の1時間後には災害対策本部を現地に設置し、避難所への食糧配給や毛布の貸与等、一連の対応について1人の負傷者も出すことなく対応できたことについて、一定の評価をしているところであります。

また、応急対策工事や復旧工事に至るまでには、地元建設業者や開発局の協力、そして北海道の迅速な復旧工事とともに、地域住民の御理解や御協力に深く感謝を申し上げる次第であります。

今後は、気象庁のきめ細やかな気象情報がインターネット等でも入手できることから、地元建設業者と行政が一体となり、待機体制や事前に防災機器の準備を行う等、今後の対応につなげてまいりたいと考えております。

9ページの3行目でございます。

行政課題や多様化する市民ニーズに応えるべく、市民の視点で考え行動できる職員の育成と意識改革、利用しやすい市役所づくりを目指してまいりますとありますが、どのような方法で行うのかという質問でございますが、行政を取り巻く環境や市民ニーズも多様化しており、これらに対応するためには、常に行政の主役は市民であるという認識を持ち続けることが肝要であります。

このため市民が求め、理想とする職員像に一步でも近づくための職員研修が必要であり、これまでも実施してきた、北海道市町村職員研修センターなどの研修所研修や、各種専門研修、職場内研修などに、今後も積極的に参加させるとともに、職員側から受講希望のあった研修につきましても必要に応じて受講させるなど、研修機会の拡大・拡充に努めてまいりたいと考えております。

また、利用しやすい市役所づくりといたしましては、職員研修で培われた知識を生かし、幅広い年齢層の方々の、それぞれの利用目的に応じた市民サービスを的確かつ速やかに提供し、市民一人ひとりの満足度を高められるよう目指してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） —登壇—

おはようございます。

教育行政執行方針に対する質問は、一括して私の方から答弁させていただきます。

なお、二次的の質問につきましては、自席でお答えしたいと思っております。

では、下山議員からの質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、1点目、信頼される学校づくり、問題化しているいじめについてでございます。

いじめを、いち早く発見する方法についてでございますが、いじめの特徴は目に見えにくい心の被害でございます。無視、陰口が中心となり、誹謗中傷、暴力に発展していきます。

いじめは学校に存在するという立場で物事を考えることであり、いち早く発見する方法はこれといってありません。教育現場では、いじめが深刻化しており、いじめが起こる要因についてさまざまなことが考えられたり、言われたりしていますが、いじめはなくなってはおりません。つまり未然防止が大切です。

続きまして、教師としての責任感や使命感についてお答えいたします。

教育は、教え育てると書きます。教えるということは、日本の場合、文部科学省が定める学習指導要領に基づき教育がなされているということになります。教師の責任感、子供を預かり、最後まで命を守り、教え導くこと。使命感は教師としての本質である教え育てることを全うすることにあります。

続きまして、一人ひとりに寄り添う教育の充実の中に、個に応じた指導という御質問がございますが、個に応じた指導については小学校では、放課後学習サポート事業の実施回数をふやして、少人数指導や放課後の時間を利用した個別指導を行うことや、中学校では、チームティーチングの指導、習熟度別学習や少人数指導も行いながら、基礎的・基本的な学力を身につけさせることを考えております。

続きまして、成人・高齢者の学びの環境整備及び郷土財産の有効利用と保存・継承に努めるの中で、図書館と公民館の有効活用の工夫という御質問がございましたけれども、より多くの市民の皆様が図書に触れ、読書に親しんでもらえることができるよう、公民館内に図書館の一部を設けることができないか検討してまいります。

続きまして、教育委員による学校等の視察について、教育現場の感想でございますが、教育委員による教育施設の視察については、幼・小・中各学校施設で説明を受け、授業参観や小学生からの取材、幼稚園児の食事の時間の参観などを行いました。子供らしさや、礼儀、態度、取り組み姿勢に対して、評価をする感想が寄せられました。

最後に、教育行政執行方針を成し遂げるためという御質問でございますが、教育は人づくりであるという原点に立って、教育行政をとりおこなっていく際、地域の皆様、学校と幼稚園に通う子供と保護者の皆様、そして、教職員に対して、まず求めることは、現状の課題やそれに対する解決策などについて情報を共有し、共通理解を図っていくことが有効であると考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次再質問という形で質問をさせていただきたいと思っております。

まず、住民福祉の向上を目指しというところの質問なのですが、市民といろいろな話し合い、そういった場を設けていくという内容で、今答弁を聞いたわけですが、それと同時に市政執行方針には、ここにも出てきていますが、各種団体そういった集まりのところからもさまざまな意見、あるいはそういうものを伺っていく、そして、いつでもだれでも参加できるようなその機会をつくっていくという内容の答弁だったかと思っております。

もう市長に就任されて月日がたちますが、いろいろなところから、そういった内容の話が来ているのかなというふうな思いでいるのですが、今まで市長に就任されてから、そのような個人・団体そういったところから願い出のような、あるいは質問のような、そういった話が主な



るものがございましたら紹介していただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 何点か来ております。

その一つは、やはり歌志内の活性化を図るためにボランティア団体と申しますか、イベントをつかさどっている団体等に御提案をいただいております。また、その一部につきましては新年度予算に反映させて、行政のほうも一つの姿勢としてともにまちづくりを進めたいという考え方から、今回御提案しているものもございませう。

あるいは、まちの状況と申しますか、私も4年離れておりましたので、いろいろな物の見方、あるいはまちの変わり様等々も含めて、いろいろ御指導いただいたケースもございませう。それらを今後とも参考にしながら、行政に反映させていきたいと思っております。

私の姿勢として、個人であろうと、あるいは団体であろうと、あるいはそういう組織であろうと、まちづくりに対する思いにつきましては、私は素直に直接受けとめたいと、そういう姿勢で行政に臨みたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） さまざまな方から、あるいはさまざまな団体からということで聞かせていただきますが、ぜひとも市民が行政に対して考えていること、それを大きく受けとめて、できるものであればそれを実施する、あるいはそれに向かってその方向づけをしていく、そんなようなことをお願いしたいと思っております。

次に、活力と魅力あふれるまち、チロルの湯につきましての質問の中からの再質問という形になろうかと思っております。

休館中の雇用に際しましては丁寧に対応する、あるいは施設利用者に対するサービス、そのサービスも研修等を踏まえながら実施していき、外見ではなく内面までもしっかりとしたものをつくっていくという内容のものでございませう。

公社が経営するというところで、歌志内市も大きくかかわっているのですが、正直今どんどんチロルの湯から人が離れていっているというところから、その経営の安定というものに結びつかない、あるいはどこのまちでも行っているのではなかなか人を集めることができないという大きな問題があるのかと思っております。

ただ、今回はその一つである大きな問題が、改修することによって是正されるということで、ある意味チロルの湯にとっては、これは最後のチャンスになろうかと私は考えます。このことにつきましても改修することにつきましても、市民の方々から正直いって、そこまでする必要があるのかという意見を私自身ももらっているのも、これ事実です。正直ここまで直して、そして、その期間に従業員の方々の接客、そういったサービス状況も向上させるための行いをしながら、また、同じ状況であれば、私はもうどうなのかなというふうなことを考えていかなければならないときなのかなとも思っております。これが最後のチャンスと思っ、賢明にやっただかなければならないという思いでいるわけなのですが、その辺につきましてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私も下山議員の考え方に近いものを持っております。なぜこのチロルの湯というものを支えているのかということは、今さら御説明申し上げなくても御理解はいただいていると思っておりますが、そのために私も最後のチャンスと思っております。

まず、ハード面、これを新たな形でそれぞれチロルから足を遠ざけた方を呼び戻すと、こういうことがまず一つございませう。そのほかに、ただいま御指摘いただきました、これは私の耳

にも多々入ってきております。やはり接客という部分での最も重要な接遇ということから、これはもう当たり前のことなのですが、やはりこのリニューアルを機会として新たな気持ちで取り組んでいただくよう、今御質問がありました、本当に最後のチャンスなのですよということをお理解いただくように、先ほども御答弁申し上げましたが、やはりそういう優れた施設に向いて実際私の目で見ると、そういうふうに職員を送り出すなり、あるいは講師を招いて厳しい御指導をいただきながら、本当の意味でのリスタートを改修後にスタートさせたいと、それが私も最後のチャンスになるのではないかと。

それでなければ、税金をいろいろな制度を含めて支援をするということが、市民の皆さんの御理解をいただくということが難しくなってくるのではないかと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。ぜひともそのチロルの湯、また一番初めに始まった当初のような、そんな状況づくりにつながっていただけることを期待するものであります。

次に、活力と魅力あふれるまちからの定住対策についての質問であります。

これ一生に一度の買い物ということで自宅をつくるという、今の社会情勢ではなかなか難しいものがあるのやもしれません。ただ、歌志内市が掲げて、その定住対策という一つの目標を達成するためにも行っているものであります。さまざまな努力されているかと思えます。また、ここにも助成金制度、そういった宣伝等も行っていくのですというふうな内容ですが、この定住対策に分譲するその活動をですね、もう少し詳しく説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、定住化対策の大きな柱の一つとして、この東光団地の分譲を平成23年8月に行ったところでございます。7区画ということで、小さい団地で考えて分譲しました。それで、当初は7区画なものですから、ある程度完売が早いのかなと思ったのですが、いざふたを開けてみますと、長引く不況による影響が大きくて、今のところ二区画しかということになっております。

それで、ずっとこの販売以降いろいろとホームページ、役所のほうではその広報に載せたり、またチラシを何回にもわたって入れて宣伝をしたり、また各新聞社関係にお願いしまして、それを記事にさせていただくというふうなことなどをやって、今に至っております。また、そのほかハウスメーカーとも接触を試みて、宣伝に努めているということでございます。

今後も地道な販売活動しかありませんけれども、チラシの折り込み、新聞折り込みとか、広報紙への掲載、また近隣の企業訪問、さらに住宅メーカー等への働きかけを強めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに家を建てるということは今の経済状況では、あるいは今の日本の状況ではなかなか難しいものがあるのかなと思えますけれども、継続してずっと続けて一つでも二つでもという思いで検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、高齢者健康センターですか、その利用優待事業ということで、優待券を交付するという内容のものがありました。ずっと以前にそういったことがなされていたということを耳にしています。そのとき、もうかなり前のことで詳しくは覚えていないのですが、ある方から、こんな話がありました。実を言うと、高齢者のところにお手伝いに行きましたと。そして、この優

待券をもらってありがとうございましたと、チロルの湯に行っていただけませんかというように、優待券をもらった経緯があります。それを持ってチロルの湯に行ったところ、これは高齢の方でなければ、その本人でなければ使えないのですよという、そんな話があったというのを、これもうずっと以前に聞いたことがございます。正直そういったことに対する支障というのは、どのようにお考えなのかを答弁願えればと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） そもそも高齢者健康センターというのは高齢者の健康づくりの施設として建設されたもので、当初はそれなりの御利用があったと思っております。

今回の優待事業につきましては、財政の健全化ということで、サービスをカットしたという中の一つでございますが、もちろん高齢者、あるいはその他の皆さんに活用いただければ、それが一番目的を達成することにつながると思っております。しかしながら、今御質問のありました内容というものは、避けて通ることができないというふうに思っております。

私は、これから制度周知をしていくのですが、ある意味例えば家族の方がその券を利用してチロルの湯に来ていただくということも含めて、否定する必要がないのではないかと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに高齢者の方に付き添って家族の方ですとか考えられます。ぜひとも、そのように以前にあったことが起きないように、そんな状況づくりでお願いできればと思います。

次に、高齢者世帯に対する冬の支援のほうに移りますが、燃料や暖房機器、冬用の衣料品等の購入に対する経済的な支援ということでお伺いいたしましたが、どうなのでしょう、これは今、歌志内市の状態がこういう状態ですから、その物を購入する先は歌志内市内の商店、あるいは企業、そんなことを限定してなんていうことに対するお考えはいかがなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 所管において内容はこれから精査され、一つの形になされていくと思っております。今御指摘のように、当然地元の事業所、商店というものの振興を図る意味で、やはり市内で消化されるようなことを考えていかなければならないと思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かにそうですね。ここに北海道新聞の記事ちょっと持っているのですが、ほかのところでもこれは芦別例でしょうか、やはりどうしても市内の限定ということでのそういったものがなされているという新聞記事がございます。ぜひとも今の歌志内市、歌志内市だけではないのしょうけれども、活性化を図るためにもそういった形づくりをお願いしたいと思います。

次に、健康でふれあうまちからの質問であります。

障がい者がある人も、障がない人もということで、先ほどの答弁ですと、社会活動に参加できるそのノーマライゼーションの理念ということで答弁いただきましたが、正直障がいを持つ方、例えば大きく言いますと身体、知的、精神、そういったさまざまな障がいがあるわけですが、一緒になってやっていくというのは障がいを持った方々はさほどその思いはないのですが、障がいを持っていない方々がそういう方々を受け入れるということが、なかなか難しいのではないかと私考えます。正直身体ですと車いす、あるいは盲導犬、それとバリアフリー、そういったもので社会に受け入れることは、これは大いに可能かと思うのですが、いざ精神、あ

るいはそのほかの障がいを持った方々を一般の市民が理解できるかということ、なかなか難しいものがあるのではないかと思いますのですよ。

例えば重複障がい、精神障がいにアスペルガーだとか、パニック障がい、自閉症を持った方々、普通の施設でそういう方々を支援している方々でさえ、毎日毎日何が起こるかかわからないという状況で仕事をしております。そういった専門的な方々でも理解のできないことを歌志内市民に、さあ理解してその方々と一緒にやっていきましょうという、先ほど話された内容では、これは難しいものがあるのではないかと私思うのですが、そういったところのハードルをどのように越えていくのかというお考えを示していただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） ただいま御指摘ありましたとおり、障がい者の方で外見からは判断できない、また、精神的な障がいのお持ちの方おられるわけですけれども、今おっしゃったとおり、なかなか専門的な御職業で、それに携わっている方でも今おっしゃったとおり、その対応については非常に難しい面があるのかなと思いますし、それを社会の中で、ノーマライゼーションの中で築いていくという部分については非常に難しい面があります。

ですけれども、全国的にその部分について、あらゆるバリアを払拭しながら、そういう社会を築くというところに努めていかなければならないというところでもありますので、それについては、当市だけではなくて社会全体の中で、そういう部分について心をとめながら地域社会を築いていくというのが大事だというふうに考えておりますので、機会あるごとに、そのようなことを含めた話し合いとかそういうものが持ち合わせていけば、そういう社会に向けた取り組みができるのかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そうですね、このことについては障がい者自立援法ですか、あるいは雇用促進法、そういった法律に基づいてさまざまな地域でやっていかなければならない状況にあるのですが、その入り口がまだ見つかっていないという状況も、正直今の段階ではないかと思うのですよ。ただ、社会が目指すものということで、今の虻川課長がおっしゃられたとおり、その手を抜くことなく実施していただきたいと思います、そのように思うものであります。

次の質問に移らさせていただきます。

予防対策事業ということで、市立病院との連携ということを聞かせていただきました。

これは市立病院との連携もそうなのですが、ある面、市立病院の財政状況にも関係してくるのかなということでもありますので、大いに連携をとって、事あるごとにその密にさせていただいて、市立病院のほうに足を運んでもらうようなそんな状況づくりが必要なのかと思いますが、その辺につきましての答弁をいただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） いろいろな保健事業の中で、やはり市立病院との連携というのは、欠かすことのできない歌志内唯一の地域医療の中で必要な病院でありますので、その連携については、先ほどでも御答弁申し上げましたけれども、各種事業において連携を密にしながら実施していきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、次に市立病院の病院事業につきましてというところからの質問をさせていただきたいと思います。

ベッド数が満床にもかわらず、その経営が非常に厳しいというところではありますが、先ほどの答弁の中、医療療養病床のために包括医療となっているので、その薬の料金それを価格ど

おりに請求できないという答弁があったかと思いますが、ちょっとその辺のところの説明をお願いしたいのですが。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 当病院のように、医療療養型病床の医療費は包括医療となっており、この包括医療の中には医薬品のほか、検査、注射、一部の処置、一部の画像診断等の費用が入っております。出来高医療とは違い使用した価格どおりの請求ができないという状況にあります。例えば、医薬品で高額な抗生物質を使用した場合は、御指摘のように経営面からしますと後発医薬品、つまりジェネリックを使用することでコスト削減に大きく影響があるものと考えられます。

しかし、これはあくまでも患者の病状に応じ診療を行っている医師の判断であり、医師の診療方針に基づいたものであるため、経営のみで積極的な使用を求めるには限りがありますことを御理解くださるようお願い申し上げます。

ただ、当病院で全くジェネリック医薬品を使用していないということではありませんので、既に患者さんの病状に応じて使用している品目がありますので、現在使用の拡大に向け、院内では、院長、各医師において検討を進めているところであります。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

---

午前11時05分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 要するに医薬品が高いその部分を請求できないのだという、高い薬についてはその高い部分が請求できないのだという、そんなことの意味でよろしいのでしょうか、簡単をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 失礼しました。

先ほど申し上げた医療費の包括医療というのは、医薬品のほか検査、注射を含めた丸め請求のことを言います。したがって、医薬品で高額な抗生物質を使用した場合であっても、薬品の価格どおりに請求できないということで、経営面からしますと高額医薬品を使用することでコスト削減に大きく反映するというもので申し上げました。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ちょっと聞き取れないところもあったのですが、要するに今薬のことをその一部で聞きたいのですが、高額な薬については包括医療ということで、高額な部分までは請求できないのですという、そんなような押さえでよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） そのとおりでございます。医薬品が高額な抗生物質を使っても、要するに丸め請求であれば、その高額の医薬品どおりの請求はできないということでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） となると、先ほどの答弁にもちょっと出ていましたけれども、そのジェネリック、そちらのほうの医薬品をどんどんあるものは使っていただくのがいいのかなと

思うのですが、これたしか、委員会か何かの質問でもしていたかと思いますが、その先生の方針ということで、少しでも医療の状況をよくするためという内容で、そのジェネリックにはなかなかというふうな、あるものはあるのだけれども、なかなかというふうな答弁だったというふうに記憶しているのですが、そんな押さえで今も続いているということで聞かせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） そのとおりでございまして、患者の病状に応じて診療を行っているという医師の判断と、医療の診療の方針に基づいたものであるということから、なかなか積極的な使用については限りがあるということで、先ほど申し上げたところでございます。とは言え、今既に患者さんの病状に応じてジェネリックを使っている品目もございますので、今後は積極的な使用拡大に向けた検討をしていただこうというふうに考えてございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今のジェネリックに関してはわかりました。

大変厳しい経営状況にありますという答弁をいただいたかと思うのですが、これも違う部分で違う委員会だったというふうに記憶しているのですけれども、質問させていただいた経緯がございまして。今歌志内市の人口減で来てくれる人がなかなか少ないのですという、そのときもそういった答弁があったかと思うのですが、看護師さんが外に出向いて行って、訪問看護ですね、今現在は1人で行っていて、もう1人の人が余裕があるのだけれども、事故か何かでできない状況ですと。

これからはそういった体制もとれるというところの話を、たしか委員会のほうで聞いているかと思うのですが、この病院のほうから出向いて行って各個人の家を回ってという、そういった訪問看護についてはどのようにこれから実施していくのかということ、この厳しい経営状況ということも加味して答弁をいただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 当病院の訪問看護につきましては、今現在、看護師1名体制で市内の方を対象に行っており、対象人員は11名となっております。今後、訪問看護の充実に向けては、本年4月から現在の看護師が増員となっている状態が継続する期間、訪問看護師の体制を2名とし、現行の市内対象から近隣市も含めた対象範囲を広げること検討しながら、訪問看護の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 経営の安定のためによりしくお願いしたいと思います。

次の質問のほうに移らせていただきます。

防災対策になろうかと思えます。

本日、3月11日ですね、2年前にこの同じような議会の中で地震が起きて、東北大震災ということで大変多くの方々が亡くなっている、そんなような震災に遭われているという状況でもあります。そんなところから、このことについてはこれからもしっかりと議論し、その準備をしっかりとしていかなければならないのではなからうかと思うのですが、ことしも大変雪が多い状況、そして、この歌志内市での土砂災害もそれが原因だったというふうに記憶しております。

ちなみに、昨年とことしの積雪、あるいは降雪の状況はどのようになっているのかを答弁願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） まず、降雪量でございます。本日の朝、7時まで9メートル80センチ、昨年が10メートル32センチでございますので、52センチ少なくなっております。また、積雪量につきましては、この3日間の雪もありますが、きょう現在1メートル65センチ、昨年の最大積雪量は2月12日1メートル30センチでございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ということは、去年の降雪量が多いのだけれども、積雪量が1メートル30センチ、ことしは1メートル65センチと、積雪量は2メートルほど少ないのだけれども、多いというふうな、そんな押さえでよろしいでしょうか。もしもそうだとしたら、なぜなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） きょう現在、52センチ少ないということでございます。積雪量はきょう3日間で1メートルぐらい降りましたので、それをきょうまた暖気になって相当圧縮されると思います、昨年より多いのは確かだと思います。その要因としては、ことしはやはり寒さが要因しているのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） となると、去年と同じような状況、あるいはそれよりもさらにという状況があるかと思えます。去年と同じような災害が、いつ、どこで起きるかわからないような状況というふうには押さえているのかなと思うのですが、今、歌志内市でのそういった恐らくさまざまところにパトロール等は行われていると思うのですが、そういった兆候、あるいは危険な地域というのは、押さえというのはいかなのかを答弁願えればと思えます。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今現在、特に危険だと思われる部分につきましては、北海道のほうで急傾斜地の対策等の工事を行っておところが、そういう部分でございますけれども、パトロールの中で特段そのような兆候が今現在見られるところは、ございません。しかし、今消防長のほうからも御説明がありましたが、積雪、降雪とも、降雪は昨年より少ないのですが、積雪が非常に今の段階で多いということと、非常に低温だということでございますので、警戒しなければならぬかなと思えますので、今後ともパトロールを強化して早目に対応できるようにしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、もう先ほどの質問した内容に1点だけ戻りたいのですが、高齢者健康センター等の優待事業を実施するという質問をしたわけですが、優待券を配るのですというふうな話でありました。まず、高齢者健康センター等というふうになっている、その等はどこを指すのかを答弁願えればと思えます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 高齢者健康センターと神威岳温泉ということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 優待券を5枚交付するという内容でありましたが、これはどのような方法で交付するのか、1年間を通してというような答弁だったかと思えますが、どのような方法で交付するのかを答弁願えればと思えます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今後、現在交付日程を詰めていくわけですが、大体4月中旬ぐらいには交付の準備が整って、交付できるかなというふうに考えております。4月1日号の広報等で周知しながら、まず1回目につきましては、前回といいますか平成18年財政健全化前まで行っていたのですが、市内に何カ所か出向きながら交付し、また年度途中で該当になった場合については、随時保健福祉課のほうで配布できればなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、教育行政執行方針のほうの質問に移らせていただきます。

まず、私は、いじめは常に起きるのだということが言われております。その関係で、いじめが常に起きるのであればいじめる人、いじめるほう、いじめられるほうに問題があるのでなくて、それを常に発見していかなければ、早目早目の発見というふうなことが一番大切なのかなという考えでいたわけでありませう。

これちょっといつの答弁だったかわからないのですが、議員からの質問に対して、こんな答弁がございました。どうすればいじめは防げるのかという答弁の中に、いじめを完全に防ぐことはもう永遠の課題ですと、それに引き続いて、学校職員もいじめの日常指導法や早期発見のためにいち早く解決をする研修を行っており、永遠の課題ではありますが、常に全力で取り組んでまいりますというこの答弁がこれたしか6月か9月の湯浅さんの一般質問のときに、答弁として出てきた内容というふうに記憶しているのですが、その中で解決するするために研修を行っておるという内容の答弁があったものですから、この研修内容がどのようなものかということを知りたくて、今回質問したわけなのですが、それに対する答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） いじめの関係でございませうけれども、研修ということで、今現在、共同生活というもののなかで、やはり1人で生きていくということが難しい現代社会というなかで、人間の奥に秘めた感情の一つとしていじめというものが存在するのではないのかなというふうに思います。

その中で特に子供たち、成長の度合いの過程において生きる力をつけていく中で、いじめは絶対にいけないという考え方を指導していっているということでございませう。その中で、先生方も自己研修、あとは校内研修といひませうか、こういうものを進めているということでございませう。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その研修の中をちょっと知りたかったのですが、結構でございませう。

あとそのいじめに関してなのですが、これ小学校の学校通信ということで、私たち議員にも配布されているものなのですが、この中のこれは学校通信第9号ということで、12月21日に配布されたものの中に、保護者からのアンケートがあったと。そのアンケートの中に自由記述欄というものがある、その中に学校に対する意見を述べてくださいという中身があったようです。いろいろなことが述べられています。参観日のことですか、その学校の評価、なかなか難しい、清掃のことや行事のこと、いろいろなことが書いてあるのですが、一番項目で多いのがいじめのことなのですかね。いじめられた子供のトラブルなどで御心配をおかけして申しわけありません。これは学校からの見解です。その前にいじめに対して、その意見を言っても答えがはっきり出てこなかったですか、子供が友達に嫌なことをされて相談に行っても、



その先生は子供に対して対処してくれているのかどうなのかわからないだとか、子供の友人関係で何か起こったとき学校全体で対処してほしい、さまざまなそのいじめに関する事だとか書かれています。それに対しての学校側のその回答欄もあるのですが、前回の話の中では、7年間でいじめと完全に認識されているものは1件だと。そして、二十何件がからかいを含めた内容のものであるというふうな内容でした。全て解決されていますという答弁をいただきました。

その解決がどのような解決だったのか、いろいろな地域でいろいろな話が出てきて、余り深くは言うとうどうなのかなと思うところがあるのですが、ある地域では、家全体で引っ越していった人がいる。どうもその地域では、いじめが一つの原因だったのですよという内容の話を聞くわけなのです。いじめのことは全て解決されていますというふうな答弁がありました。歌志内市からそのいじめで出ていったのか、お母さんの仕事の関係で出ていったのか、おじいちゃん、おばあちゃんたちも含めて家族全部で出ていったのですが、もしもその中にいじめという項目が一つでもあるのであれば、いじめの解決策が転校だったり、その家をかかわるということであれば、私はこれいじめ全て解決されたのではないのではないかとこのことを考えるのです。ただ、そのことが私が思っていることが、本当にそういった状況なのかどうかということには私はわかりません。私の考えのもとに質問するわけなのですが、教育委員会では、そういった押さえというものはいかがなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、いじめの解決というようなことで御質問がございましたけれども、全く完全にいじめが解決するという部分もないこともないのです。つまりあるわけなのです。今、下山議員が言われましたように、他のまちへ移る、あるいは大きな都市でしたら学校を移るということも、教育委員会は奨励するというようなことも考えております。つまり学校の中で要するに、いじめがどのようなことで起こっているのかというようなことを分析していても、やはりもとに戻るといようなことが非常に少ないといようなことなのです。

ただ軽度の、例えばからかいだとか悪口だとか、あるいは仲間はずれだとか、そういう部分につきましてはお互いに謝ったりして、仲直りをするといようなケースがあるかと思っておりますけれども、深刻ないじめにつきましては、まだまだこれだといった解決策はございません。ただ、私が申した未然防止といものは、先ほど下山議員も言われましたように、必ず小さなサインとか予兆が出てくる。それを教師が見逃さない、あるいは見過ごさないといこと、それから被害者、あるいは加害者を特定しないと、要するに誰がいじめてるんだ、誰がいじめられているんだといことを、即、特定して対処しないといこと。そして、一番大事なのは、学校の中に子供たちの居場所があるといことと、それから子供たちのきずなづくりといものを、そういうふうな環境を整えていかなければならないといようなことで、私自身はいじめに対する対応としては、やはり未然防止が最善の策かと思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに今そのとおりで、絶対にこれはもうなくなるものだと思います。そして、なくなるのと同時にいじめられた人が、はい、解決しましたよと言っても、いじめられた、あるいはいじめられた方々の保護者の方々、家族の方々といのは一生のこののですよね。本当に小学校の6年間短い期間、一生それがつきまとして生きていかなければならない。居場所を別にして、そこでまたリセットする、そういったこともこれはやっていかなければならないことになっていくのかなといような思いでございます。

ただ、今、学校の先生がといことと、早期発見といことにしていかなければならないと

いう教育長の答弁がございました。と同時に、私、違う場面で、これも委員会で教育委員のもっともっと学校への訪問であるとか視察、そういったものをふやすべきだと思いますというふうなことで、お話を聞かせていただいたことがありました。教育委員というのはしっかりとした人間としての知識、知性を持った方々で、何らかの形で学校に関する、あるいは関係に関するものをしっかりと押さえている方々ですから、学校の先生がではなくて、そういった方々、地域が、保護者が、そういったものも一緒になって行っていかなければならないのではないか、未然防止も含めて解決も含めてやっていかなければならないのではなかろうかと考えているところであります。

次の質問に移っていくわけでありましてけれども、教育委員会の視察の件ですね、小学校、中学校の説明を受けて参観をしてきましたという話であります。やっぱりそういった専門の方々に、委員会の説明では年に1回ということでありましたけれども、委員会の資料ですと朝の9時から3時30分ぐらいまで、ずっと行ったという話であります。私はこの1回だけではなくて、例えば季節ごとに、あるいは時間帯ごとに、学校で今どういう状況があるのかということをしつかりと押さえた上で、教育委員会と一緒に協賛していかなければならない、そういうことをしっかりと押さえていただきたい方々だと思うのですよ。

以前、この話をしたときに、たしか説明に来てくれた次長から、これからそういうことも含めて検討してまいりますという、要するに回数をふやすような状況の返答をいただいたようにも思うのですが、もう1回改めてそのところを聞きたいのですが、教育委員会の方々が年に1回というのではなくて、その時期ですとか、そういうの含めてさまざまな場面で視察できるような、そんな状況づくりをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 教育委員会として毎月定例の教育委員会会議と、それからその都度状況に応じて臨時の定例教育委員会会議というものを招集して、その中で毎月我々事務局からのいろいろな小学校、中学校、幼稚園等、学校内での状況なりも報告しているところでございます。ふだんそういう形で我々からの報告によっての状況把握というものが、現状過去から行われている中で、年1回現地視察というような形で直接教育委員さんが教育現場を訪れて、現状把握をしながら、今の現状の課題があるのだということを認識を新たにして進んでいるというところでございます。

今議員おっしゃったとおり、年1回でなくて、もう少ししたらいいのではないかということについては、今後どのような、何回がいいのかということもありますけれども、1回に限らず何か教育現場を見るというようなことの必要性というものは感じているところでございます。なお、検討していきたいというふうに思っております。

以上。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そうですね、先生にとどまらず、教育委員会にとどまらず、歌志内に住む全ての方々が、これからの子供たち、歌志内から育っていく子供たちのことに対して関心を持って、見届けていくということが大切なのかと思います。

最後の質問の再質問になろうかと思います。

先ほどの答弁では、人づくりという原点に立ってということと答弁をいただいたわけですが、今、新聞記事を持っているのですが、これはズームアップというプレス空知の記事なのですが、これは12月間近に出た記事であります。

教育長の記事が載っております。11月下旬に退任したと。離任式では生徒に泣かれて

「苦しい辛い連続した生活も、かわいい生徒の思いに自分も泣けた」と、そういうふうに話したということが書かれてあります。そして、これは平成13年から3年間歌志内高校で教頭先生として歌志内に在籍していただいて、私が住む文珠第3町内会の会員としてもいろいろと御尽力をいただいたという経緯があります。そして、日体大ということで、硬派な物事を体で判断するという、そんなことでこれからの教育委員会を考えを進めていただけるのかなという思いでございます。

そして、今回の市政執行方針見ましても、至るところに、恐らくこれ教育長の考えだと思うのですが、全ての教員は組織的に学校を支え、自分の学校を高める意識を持たなくてはなりません。あるいは児童生徒一人ひとりに愛情を注ぎ、教師としての責任感や使命感を持って、生徒児童の心のやる気に火をつけさせる。また、学力とは学ぶ力、その学ぶ力を引き出すのは、その中心となるのは学校の授業です。学ぶ力がつけば、おのずと学力は向上するのです。

私、正直言って今回教育行政執行方針を何度も読み返させていただきました。読み返すごとに、胸が熱くなるものがあります。恐らく教育長がこれから4年間の在任期間中に、いろいろなことを自分が今まで経験してきたことを、この歌志内の子供たちに対して与えていただけたものと期待しているところなのです。そこで何点か質問いたします。恐らく担任の先生ですとか、クラブ活動の担当する先生がいなくなるときは、生徒も悲しくて泣く、寂しくて泣くということはわかるのですが、校長先生がいなくなるときに泣くということは、余り私はないのではないかと思うのですよ。校長先生だった時代にいかに子供たちと触れ合ったかということが、これでわかるような気がいたします。

そういった思いを時間が余りありません、簡単にこれからの、教育方針に出ていますけれども、今私が話した体育系といいますか、子供たちとの触れ合いといいますか、そういうことを培ってこられたこれからの教育長に質問いたしますが、その心底にある考えを聞かせていただければと思いますが、お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 私は子供を思う心、これは自分の子も、それから他人の子も同じ愛情を持って育てていかなければならないのではないかなというふうに思っております。私が今子供たちに求めることは、人から愛されること、それから褒められること、人に役に立つこと、人に必要とされること、この四つのことを私は子供たちに学校を通じて学ばせたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それと日体大のほうで恐らくやスキーのということで活躍されたのだと私は思います。今回の市政執行方針にも、幼児からスキー学習、その体験をさせるという話が出ております。私はこれ富良野で体験したのですが、全くスキーに乗れない幼児、要するに坂も上っていけない幼児がいるわけなのです。その幼児に対して、私ちょっと何という装置なのかかわからないのですが、エスカレーターのように斜面を上って、また下りてくる。そして、またそのエスカレーターのようなものを使って上に上がってまた下りてくる。下りるときも楽しい、上るのも楽しいという、そんな装置御存じかと思えます。幼児に対してそういった健康、あるいは教育を含めて体験させる、幼児からという体験であれば、そういったものもこれからの歌志内市には必要になってくるのかなとも思いますし、これは要するに歌志内市の特殊ある教育であり、そして歌志内市の特殊ある産業である、そういったものにも続いていくのですが、そういったものに対するお考え、こういう云々のそういったもののお考えというのは

いかななものかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、外国のスキー場はほとんど幼児向けのエスカレーターが設置されております。北海道でいえば盤渓スキー場がそれを昨年度設置しました。非常に効果的で魅力あるものだと思います。財政の許す限り私も進めていきたいと思っています。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 子供に対する思いはわかりました。

それで、先ほどの新聞に戻りますが、趣味は梅干しづくりというの也有ります。子供に対する思いはわかりました。あと学校の支援していく、その地域に対して、やっぱり教育長が出て行って学校の内容を助けてもらうために地域とも連携をとっていかなければならないのではなからうかと思ひます。この趣味である梅干しづくりを使って、ぜひともその市民の方々との交流もしっかりとつくっていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 頑張ります。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号6番女鹿聡さん。

一つ、市民と協働で創るまちほか6件について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 質問に入る前に、通告書の中で件名に書かれているページ数に誤りがありますので、訂正をお願いしたいと思ひます。5カ所ほどあります。すいません。

市民と協働でつくるまちの2ページの7と書いてあるやつが2の6に変更です。二つ下のP3の20と書いてあるのが19に変更です。続きまして、2ページ目のP5の22から29を24から28に直してください。続きまして、P6の19からP7の1を19から26に変えてください。最後にP9の2をP8の25に変更をしてください。よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、市政執行方針、市民と協働で創るまちから、2ページ目の6行目、基礎自治体としての役割を十分認識しながら、住民福祉の向上を目指し云々とあります。そこで、①として、市長が考える住民福祉の向上とはどんな構想を持っているのか伺いたいと思ひます。

2、活力と魅力あふれるまちづくりから2ページ目の23行目、商工会議所が進める振興対策事業や云々とありまして、情報共有に努めるなど連携を図るとあります。その中から①番として、市内商店が疲弊していく中で商工会議所と市と各商店が具体的な話し合いを今現在どこまで進めているのかを伺いたいと思ひます。

続きまして、ページ3の19行目、緊急雇用創出推進事業の実施とありますが、①として、雇用創出に向けた体制がどれくらい具体的になっているのか伺いたいと思ひます。

続きまして、3、健康で心ふれあうまちづくりから、4ページ目の1行目として、歌志内市地域福祉計画の中から、①として、買い物・通院など移動困難な住民への対応がはまだ具体化されない中で、現在どこまで話が進んでいるのか伺いたいと思ひます。

続きまして、4ページ目の5行目から7行目に、孤立死や閉じこもりを予防するため云々とあつて、調査・研究し、具体的な事業への展開を図るとありますが、その中で具体的な事業と

はどういったものか伺いたいと思います。

4 ページ目の14行目から20行目、老人家庭除雪事業・除雪経費助成事業云々とあって、介護知識や技術の普及、啓発に努めるとあります。その中から①として、老人家庭除雪事業、除雪経費助成事業・給食サービス費用負担の見直しとありますが、具体的に伺いたいと思います。

②として、高齢者健康センター等利用優待事業の内容を伺いたいと思います。

③として、高齢者など低所得者世帯に対し冬の生活支援とはどのような内容か伺いたいと思います。

④として、在宅介護における介護負担の軽減云々とありますけれども、(1)として介護師への援助などは考えているのか伺いたいと思います。

(2)として、当市において在宅介護世帯はどれぐらいいるのか、また若い世帯と同居している介護を行っている世帯はどれぐらいいるのか伺いたいと思います。

続きまして、4 ページ目の24行目から27行目の間で、子供子育て関連三法云々とあります。その中から①として、子育て支援の充実と体制の整備を図るとありますが、幼稚園・保育所を一元化し認定子ども園にする構想があるのか伺いたいと思います。

5 ページ目の24行目から28行目。国民健康保険事業については云々と、適正な運営に努めるといふことで、①として、被保険者の医療費の適正化を推進とありますが、この推進とはどういう意味を持っているのか伺いたいと思います。

②として、特定検診の検診率はどうなっているのか伺いたいと思います。

③として、後期高齢者医療事業について国の制度改正の動向を注視し適正な運営をとありますが、適正な運営とはどういう意味を持っているのか伺いたいと思います。

4番目の健康で安らぎのあるまちから質問させていただきます。既存住宅の長期的活用や云々とあって、住環境の改善を図るとあります。その中から①として維持修繕や改修工事でより一層の住環境整備に努めるとありますが、公住・市営住宅に住む高齢者への配慮の工夫をもっと行ったほうがよいと思うが、いかがか聞きたいと思います。

②として、屋根の無落雪化は今後どこまで進める計画か伺いたいと思います。

5番目、豊かな心を育む教育と文化のまちから、高校生の遠距離通学に対する支援の内容を伺いたいと思います。

教育行政執行方針についてから伺いたいと思います。

1番目の学校教育の充実、幼稚園保護者の負担軽減を図るとありますが、①として、どういった負担軽減を図るのか伺いたいと思います。

続きまして、北海道口腔の健康づくり云々とありまして、その中から①としてフッ素化物洗口の具体的な実施方法を伺いたいと思います。

2番目、社会教育の充実。この中から学校支援地域本部事業などを推進とありますが、この中から①として、この事業はどのような目的で運営しているのか伺いたいと思います。

②として、この事業によるこれまでの効果はどうだったのか伺いたいと思います。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

女鹿議員の質問にお答えいたします。

1番目の市民と協働で創るまち、2 ページ目の6行目ということでございます。

市長が考える住民福祉の向上とは、どんな構想を持っているのか伺いたいということでござ

いますが、私が市政に臨む基本姿勢は市民参画、安定した財政運営、協働のまちづくりを着実に進め、小さくても住んでいてよかったと実感できるまちを目指すことにあります。

この構想の実現に向けては、これまで以上に市民の声を市政に反映させるとともに、職員一丸となって市民のために何ができるのか、何をしなければならないのかという市民目線に立った市政の運営に努めてまいりたいと考えております。

2点目でございます。2ページ目の23行目。

市内商店が疲弊していく中で商工会議所と市と各商店が具体的な話し合いを、今現在どこまで進めているのかという御質問でございますが、商工会議所では、商工業振興対策事業の推進として、一見客の取り込み促進、光ファイバー導入に伴う企業のネット情報支援などの活性化事業のほか、委員会、部会活動の強化策について、さまざまな内容の検討が進められております。

3ページ目の19行目でございます。

①として、雇用創出に向けた体制がどれぐらい具体的になっているのか伺いたいということでございますが、上歌のロマン座裏にありますニングルの森の活性化事業として、管理運営を民間会社に委託し、新規雇用の促進を図ることとしております。

3番目の健康で心ふれあうまちづくり、4ページ目の1行目でございます。

買い物、通院など、移動困難な住民への対応がいまだ具体化されない中で、現在どこまで話が進んでいるのか伺いたいということでございますが、移動困難な住民に対しましては、外出支援サービス事業実施要綱に基づき、該当する高齢者及び障がい者の方々に1人1万円分の外出サービス利用券を交付しており、平成25年度は104名の方が対象となる予定でございます。

買い物支援の問題につきましては、住民参加型高齢者生活支援等推進事業におきましても話し合われておりまして、3月4日に開催した歌志内市地域づくり講演会で住民の皆様に取り組みを報告させていただきました。

この講演会では、行政や社会福祉協議会が行っている既存のサービスでは限界があり、さらに地域の課題解決には地域が立ち上がらなければならないことも明らかになってまいりました。

今後どのような形で地域住民の皆さんが主体となって事業を行うことができるのか、そして、その事業に行政や社会福祉協議会がどのような形で支援することができるのか協議を重ね、それぞれの地域に合った具体策が講じられるよう、引き続き住民や関係団体と協働で地域住民が安心して暮らせる地域づくりを推進いたします。

4ページ目の5行目から7行目ということでございます。具体的事業とはどういったものか伺いたい。

孤立死の問題でございますが、孤立死や閉じこもりに対する地域の支援策として、既に上歌新栄町町内会が実施している小さなサロンが効果的な事業として進められています。地域の集会所や公共施設などで、趣味やおしゃべりなどを楽しむ高齢者サロンを地域住民の日常的な交流を深める場として定着し、地域住民によって取り込まれることとなるよう支援したいと考えております。

さらに、世代交流ができる子育てサロンの機能も持つようになれば、地域の拠点ともなり得る事業と考えています。

4ページ目の14行目から20行目でございます。

老人家庭除雪事業・除雪経費助成事業・給食サービス費用負担の見直しとあるが、具体的に

伺いたいという御質問でございますが、老人家庭除雪事業・除雪経費助成事業とも、財政健全化計画以前に実施していた所得状況を勘案した区分により、負担割合等の見直しを行うものでございます。

具体的には、老人家庭除雪事業は、一律月額2,500円から所得課税対象者からの費用負担にする見直しを図ります。除雪経費助成事業は、一律50%負担から所得状況を勘案し、90%から50%の負担にする見直しを図ります。

なお、高齢者給食サービス事業は、1食400円から300円に利用者負担額を引き下げ、一部緩和を図ることとしております。

4ページ目の14行目から20行目、②の質問で、高齢者健康センター等利用優待事業の内容を伺いたいという御質問でございます。

高齢者健康センター等利用優待事業は、歌志内市財政健全化計画において廃止された事業ですが、これを復活させ、高齢者及び障がい者等の健康の維持・増進と他者交流による閉じこもりの防止や意欲の向上を図るとともに、保健福祉の向上に資することを目的として実施いたします。

対象者は65歳以上の高齢者、等級が1級または2級の64歳以下の身体障がい者及び介助者、振動病患者、管理区分が2以上のじん肺患者といたします。

助成範囲は、4月から3月までの1年間において交付申請時期を問わず優待券を5枚交付するものでございます。対象人員は、高齢者と身体障がい者を合わせて2,000人程度を予定しております。

4ページ目の14行目から20行目、3番目の問いでございますが、高齢者等低所得者世帯に対し、冬の生活支援とはどのような内容か伺いたいという質問でございます。

冬の生活支援の内容につきましては、北海道の地域づくり交付金実施要綱に基づく高齢者等冬の生活支援事業で、高齢者や障がい者等で低所得の状態にある方々に、燃料費を初めとする冬期間の増嵩経費に対する支援を行う事業として、燃料（灯油、石炭、ガス等でございます。）や暖房機器、冬用衣料等の購入費に対する経済的支援を行うものと考えております。

4点目でございます。

在宅介護における介護負担の軽減とあるが、介護士への援助などは考えているのか伺いたいということでございます。

在宅での介護は要介護者を抱える御家族にとって大変な負担となります。そのため在宅介護における介護負担の軽減を図るため、家庭で介護をする場合に必要な基礎的な知識や技術を習得していただく場として開催いたします。

介護者の負担が少なくなることで、要介護者が長く在宅で生活ができるように介護者の心身の負担が少しでも軽減されるような方法を身につけていただく、いわば学びの支援でございます。本年度に新規事業として予定している介護教室は、専門資格を有しない一般市民を対象としております。

なお、専門資格を有する方の参加要望を拒むものではありません。

(2)でございます。

当市において在宅介護世帯はどれくらいいるのか、また、若い世帯と同居し介護を行っている世帯はどれくらいいるか伺いたいという質問でございます。

本市の介護認定者の状況では、平成25年1月末現在、介護認定を受けている方は336名おりまして、そのうち199名が在宅で要介護者でございます。さらに、この199名のうちケアマネジャーのついている方は174名ですが、実際に介護保険サービスを利用している

方は150から160名程度。これは平成24年4月の実績として157名でございます。

御質問にあります若い世代と同居し介護を行っている世帯につきましては、数的なものは特に把握はしておりませんが、相談や支援等の要請や必要性があれば随時対応することとしております。

ページ4ページの24行目から27行目でございますが、子育て支援の充実と体制の整備を図るとあるが、幼稚園・保育所を一元化し、認定子ども園に対する構想があるか伺いたいという御質問でございます。

子供子育て支援の新制度は、幼児期の学校教育や保育、地域の子供、子育てを総合的に推進するため平成27年度にスタートする予定です。このため本市においても、平成25年度から市民の皆さんの子育ての状況やニーズを把握し、それに基づいた事業計画の準備等が必要となってきますので、その体制の整備を図っていく必要があります。

御質問の認定子ども園に対する構想ですが、今後のニーズ調査等を踏まえて、必要性などを判断してまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

---

午後 0時58分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

引き続き女鹿議員の御質問にお答えいたします。

5ページ、24行目から28行目。

国民健康保険事業に関する質問でございます。

被保険者の医療費の適正化を推進とあるが、適正化とはどういう意味を持っているのか伺いたいという御質問でございます。

本市では、国民健康保険事業は空知中部広域連合に加入しており、医療費適正化については空知中部広域連合と共同で行うこととなります。空知中部広域連合では、レセプト点検、第三者求償事務の強化と構成市町との共同のもと、特定検診等の生活習慣病予防対策などの医療費適正化事業に取り組むこととしております。

国民健康保険事業の②でございます。

特定検診の検診率はどうなっているのかという御質問ですが、特定検診の検診率については、平成23年度が対象者952人に対し、受診者は241人で25.3%、平成24年度の見込みは対象者942人に対し、受診者は241人で25.6%でございます。

国保事業の3点目の御質問でございます。

後期高齢者医療事業について、国の制度改正の動向を注視し、適正な運営とあるが適正な運営とはどういう意味を持っているのかという御質問ですが、後期高齢者医療制度については、国において廃止の方針が示されましたが、昨年8月に社会保障税一体改革関連法案が成立し、今後の高齢者医療制度については、社会保障制度改革国民会議において検討し、1年以内に結論を得ることになっています。

このため、これらの動向を注視するとともに、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、事務処理等について誤りのないよう運営するものでございます。



健康でやすらぎのあるまち、6ページ、19行目から26行目でございます。

維持修繕や改修工事でより一層の住環境整備に努めるとありますが、公住、市営住宅に住む高齢者への配慮の工夫をもっと行ったほうがよいと思うが、いかがかという御質問でございますが、平成7年度から建てかえや新築を行っている文珠高台、歌神団地、東光団地、神威・東光のシルバーハウジングについては、ユニバーサルデザインで進めておりますが、それ以前の住宅については、高齢者に対して十分対応された住宅にはなっておりません。

今後、既設住宅を高齢者に配慮した住宅に改善する考えについての御質問ですが、既存住宅については限られたスペースでの建築が非常に多く、高齢者に優しいスロープや玄関だけの改修を考えても、構造やスペースに限界があり、非常に大がかりな工事となり改修費用もかかります。

現状の財政状況の中で、優先される住環境整備課題は住宅の集約化や屋根のふきかえ、塗装等の維持工事が主体であり、高齢者に配慮した改修までは着手できないのが実態でございます。

2点目、屋根の無落雪化は今後どこまで進める計画か伺いたいという御質問ですが、屋根の無落雪化につきましては、平成23年度策定しました歌志内市公営住宅等長寿命化計画に基づき、文珠本通り地区改良住宅において、平成24年から27年の4カ年で9棟56戸について事業を行う予定です。それ以降につきましては具体の計画はございません。

豊かな心を育む教育と文化のまち、8ページの25行目でございます。

高校生の遠距離通学に対する支援の内容を伺いたいという御質問ですが、歌志内高校が平成19年3月に閉校となり、その後市内居住の高校進学者は近隣市町など、市外に所在する高校へ通学しており通学費は経済的負担になっているものと感じております。

この経済的負担を少しでも軽減するための支援について、これから具体的に調査を進めていくものであり、遅くとも年内には何らかの支援を実施することを考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

女鹿議員からの教育行政執行方針についての答弁をいたします。

1、学校教育の充実の中における幼稚園保護者の負担軽減を図り、その負担軽減とは現在小中学校の児童生徒に対して実施している補助教材の一部を市負担としている例にならひ、幼稚園保護者の会で支出している教材費のうち、毎月購入している絵本代を市で負担することにより、保護者の負担を軽減しようとするものです。

続きまして、学校教育の充実の中の北海道口腔の健康づくりの中から、フッ化物洗口の具体的な実施方法ですが、フッ化物洗口は幼稚園では平成24年11月より実施しており、小学校では平成25年度より実施する予定です。希釈したフッ化物ナトリウムで口の中をゆすぐことにより、虫歯の予防の効果があるもので、幼稚園では週2回実施しており、小学校では週1回実施する予定です。

続きまして、社会教育の充実の中で、学校支援地域本部事業の目的で運営ということですが、平成18年に教育基本法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連帯協力に関する規定が新設されたことに伴ひ、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制の一つとして始めたもので、現在もその目的のために行うものでございます。

②のこの事業における効果についてですが、例年、幼稚園には環境整備として園舎周辺の草刈りや遊具の塗装などを、小学校には絵本の読み聞かせを、中学校には校舎清掃や草刈りを

行っております。特に中学校では、生徒、保護者ともに地域の皆さんが作業を行うことで学校が地域との接点を持つことができしておりますし、また、各学校、幼稚園に対する地域の皆さんの理解も深めていただいております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 順次再質問をさせていただきたいと思います。

一番最初の市民と協働でつくるまちの中から、小さくても住んでいてよかったと実感できるまちを目指す、市長のお言葉がありました。今急がれるいろいろな政策が必要であると福祉の面で住民が思っていることが多々あると思います。そこに行政が光を当てて住民生活向上のためにいかに各所管と話をし合っていくか、かなり大事な面だと思います。

それと住民に開かれた行政ということで、職員の仕事のしやすさだったり、住民の声が届けやすい行政にしていくということが重要だと思うのですけれども、住民が主人公の行政を目指すという立場で、今後市政を任される新市長にもう1回お話を聞きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私は住民生活の向上、もちろんそれを目的として行政を進めるわけですが、私の住民福祉という言葉は、単なる福祉というセクションの中でなくて、住民全体の議員御指摘の生活の向上、これをとらえて住民福祉の向上という考え方で行政を進めてまいりたいと、そのような思いでおります。

行政として、私も4年間離れておりましたときに、やはり行政側からの目線で住民福祉というものを見る場合と、一市民として反対側から行政を見る、あるいは生活を見るという部分では随分違ったものが見えてくるという経験を正直いたしました。

したがって、行政が一方向的に物を考え実行するのではなくて、いろいろな階層の皆さんとよくお話を伺いながら方向性を定めていくということが重要でないかと思っております。そういう思いを持ちながら、小さくても住んでいてよかったと、そういうことを言われるようなまちづくりを進めてまいりたいという思いでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ新市長になって住民の期待が今一層大きいところだと思います。いきなりはいろいろ実現無理なんでしょうけれども、できる限りなところをどんどんやってほしいという住民の声が多くありますので、その辺よろしくお願ひしたいなと思っております。

次に、市内商店のいろいろ関係なのですけれども、歌志内にとって商店と言われるものがかなり数少なくなりました。商工会議所方では市がちょっと力を発揮してくれないだとか、または商店は市と商工会議所が対策をとってくれないだとか、市のほうではちょっと商店のほうでやる気がみられないという話を1回聞いたことがあります。話がかみ合っていないのではないかなと思って、そのときは聞いていたのですけれども、昨年3月に生協の今移動販売車が入ってきました。そのときに、生協さんの販売車が入ってくることで、今の生活している各商店さんのモチベーションがどういうふうものになるかという質問をさせてもらったのですけれども、市のほうでは、若干低下していくのではないかという認識を持っていたのですけれども、その心配が今現実に起きている状態だと思うのですけれども、それについて市のほうの考えとしてはどういうふう考えているか聞きたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 昨年3月のことは私わからないのですが、12月の定例会でも若干

そういう質問があったかなと記憶しているのですが、私どもとしてはどういふ市内の商業それぞれのお店によって置かれてる状態がそれぞれまた違ふのかなという思いもしております。

私どもとしては、どういふ支援が望ましいのか、行政のほうから一方的に見て、こうだろうと決めつけるわけにもちょっといかんと思ひますので、そういう意味で会議所のほうで現在議論を進めていただいているというのが実態でございます。そういう中で、それぞれのお店がそれぞれどういふ支援が望ましいのかということを取りまとめていただく、そして私どもがそれに加わってどういふ政策を打つことがいいのか、どういふ制度を議会のほうに御提案していくのがよろしいのか、このあたりをやっぱり見きわめていかなければならないのかなと。今の生協の歌志内に車両が入ってきて販売して、こういうことも歌志内的にはどうなのかとか、いろいろな考え方があると思ひます。私どもとしても、ただ手をこまねているということにはならないと思ひますので、例えば歌志内で日々一番人が集まるのはチロルの湯でございます。ここがリニューアルすることによって、そういうことも含めて販売も一つの拠点とならないのかとか、こういうことも含めて、新年度になると思ひますけれども商工会議所さんと我々行政とが、具体の策について議論することになろうかと思ひております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 先ほども言ひましたけれども、市のほうで各商店に影響があると認識してまして、その中で、今現時点で何らかの対策を考えているのかなという疑問があるのですけれども、一見客の取り込み促進だけで果たして本当にそれで各商店さんが長くこれから商売できるのかと思うところに、ちょっと疑問があるのですけれども、その辺はどのように考えているか、もう一度。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 行政のほうも提案もしていかなければならないのかなと思ひておりますけれども、例えばチロルの湯での食品ですとか、あるいは油、あるいはお米というような、そういう購入も我々図ることによって地元の商店の支援をしていかなければならないのかなと思ひております。

また、ただお金だけで支援するということが果たして適当なのかという、そういうちょっとジレンマもあるのですけれども、例えば歌志内的に新たな商品を開発していくとか、あるいは外に販路を求めていくとか、いろいろな策もあろうかと思ひます。ただ、先行投資になりますので、それぞれの商店単独では難しいというふうに私ども思ひておりますので、そういう部分についても行政のほうで支援をしながら、今申し上げました新商品の開発ですとか、外への販路拡大とか、こういうものも物資両面において御支援申し上げていきたいと、そのためにどういふことを望まれるのかということを経済所の中で議論をしていただきたいということで、現在議論を進めていただいているということでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 歌志内市内の活性化を考えた上では、各商店のなす役割というのはかなり大きなものだと思うのです。市と商工会議所とお店屋さん、この三角形が同じベクトルで同じ考えを示して歩いていかないとならないのだと思うのですけれども、今までこの商店さんの売り上げに対してどれぐらい、仮に配達業務がどれぐらいウェートを占めているのだとか、こういった深いところまで踏み込んだ話し合いというのは、今までされてきたのかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 先ほどの生協との絡みでもあるのかなというふうに思ひますけれど

も、配達の部分でのそれにかかる経費と、これらについて細かい部分を会議所と話し合いをしたことはありません。ただ、時間的な問題ですとか、商店さんが現在行っている事業の中での配達での時間帯、それがとられる部分の影響とか、そういうお話は聞いておりますけれども、具体的な数値等では聞いてはおりません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 提案なのですけれども、いろいろ配達業務を行っているお店屋さんありますよね、かなり燃料の高騰が出てきまして配達しているお店屋さん、商店さん、かなり配達業務の燃料費というのが少なからず経営に圧迫をしているのではないかと考えられます。そういったことを考えて、行政がガソリン代を少し負担するだとか、いろいろ手はあると思うのですけれども、そういうことを少しずつ提案していく、前向きな姿勢を行政は示してますということアピールの上でも大事なことだと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） まさに御指摘のとおりだと思います。そういう意味で会議所のほうへは行政に対し、どういう支援を希望するか求めるかというあたりを、今整理していただいているという中に、そういう部分についても入ってくる可能性もあるのかなという気はします。

いずれにしても、会議所さんからの会員の皆さんがそれぞれの部会において具体的なまとめをするために議論を進めてるということでございます。いろいろな支援策を求めてくるのではないか、あるいは提案をしてくるのではないかと期待しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 歌志内の活性ということにもつながると思います。一生懸命やっているのでしょうけれども大変苦勞している実態がありますので、ぜひ力を入れて話し合いをしてもらいたいと思います。

続きまして、緊急雇用創出に向けてなのですけれども、ニングルの森の活性化事業として運営委託するということなのですけれども、昨年の予算が540万円ぐらいこの事業について、ついていたのですけれども、今年度337万5,000円ということで減額されているような気がするのです。減額をしまして雇用創出に向けて力が入れるのかという心配があるのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 女鹿議員のおっしゃるとおり平成24年につきましては537万8,000円、これは観光事業といたしまして道の駅の部分、それから観光パンフを作成する事業という形での緊急雇用創出推進事業を活用しております。この事業につきましては、単年度事業という形でございます。そのため継続して事業が行えることができません。そのため25年度におきましては、新規といたしましてニングルの森の活性化事業としてこの事業を活用するものでありまして、内容につきましては、管理業務としての雇用と、それからそれらにかかる物件費、これらが今回の対象事業として認められたものでありまして、先ほど議員がおっしゃったとおり337万5,000円、これを現在予算を提案をしているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ちなみに今回何人ぐらいの予定で予算を組まれているのかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 申しわけございません。作業員といたしましては1名でございます。

す。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

続きまして、買い物・通院の移動困難な方の対策なのですけれども、12月のときにも一般質問させていただきました。今まで移動確保による住民アンケートなど、住民から寄せられた声など、こういったことがあるのではないかなと思うのですけれども、そういったものは何かアンケートをとったりだとか、そういうことは行ったりとかしてましたか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 地域福祉計画の策定をする前段の中で、それらについてアンケートをとりまして、その中では現在の困っていることという部分になれば、除雪も含めてやはり買い物支援ですとか、通院ですとか、その辺についてやはり生活上、今後不安に感じるという部分では大きなものがあつたという、比較的回答の中で多かったという部分であります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 前回質問したときに、各地で要望がいろいろ違うという話もされてまして、今までどこまで話を進めて、その話を進めた結果その話がだめになった、そういったことによつて、また違う方向性を考えられるということもあると思うのですけれども、そういったことはいろいろ試行錯誤の中でされているということではないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 12月の段階でも住民参加型の高齢者生活支援等推進事業において、いろいろ検討するという部分でお話ししておりました。まず今回のその中で話し合われた内容としましては、これまでの検討のポイントを幾つか整理を一応行っております。

一つ目としましては、いずれ車が運転できなくなって、現在買い物に困っていない方も今後困ってくるだろうと。

二つ目は、自分で品物を選んで買い物をしたいのは皆さん同じですよと。これは単なる買い物代行ではなくて選択する権利という部分がありますと。

三つ目とすれば、住民同士の支え合いというものもあるのですが、これもやはり事故等のリスクが怖くて、支え合いを助ける方法についても検討する必要がありますよと。

四つ目とすれば、乗合タクシーの利用の援助とか、そういうのを行った場合には有効でありますけれども、新たな施策は導入コストが非常にかかってくるというような整理を行っております。

また、地域福祉計画のほうでは、これらを市民が知恵を出し合つて、行政と地域が一体となつて取り組むということにしています。また、買い物の支援の具体的な内容を検討をするということで、支援を必要としている市民の状況を整理するというも行つて、買い物支援の方法はどんなものがあるだろうかという話もしております。その中では、一番手っ取り早いのは店をつくると。だけどこれは非常に難しいでしょうと。

また、2番目とすれば、店への移動の手段を提供すると。3番目は商品を届けるという方法があるのではないかなと。具体的にはよく言われておりますデマンドバスの運行ですとか、買い物コンシェルジュと言われるもの、また、車両の貸し出しというのがあります。これら実際に行っている市町村の情報も集めながら、当市に導入できるものがないかというような意見交換をしております。

ですけれども、現在の段階ではどれも一長一短がありますので、結論に至っていないという現状ですけれども、今後もこれらについて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 先日、3月4日のときの講演会シンポジウムでも話がありました。さっき言われましたように乗り合いバスの感覚の玄関先から玄関までという、いい案だと思うのですよね。今後こういう話のプランも含めて検討することになろうと思うのですけれども、やはり市と社協と住民と、さっきも言いましたけれども、同じ考えを持って話を進めていくということはかなり大事なものだと思うのです。これから核になると思うのですけれども、その辺もう1回認識のほうを確認させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 保健福祉課としましては先ほど答弁申し上げたとおり、外出支援としてサービスを行っております。ただ、買い物支援と通院、市民の方々の移動の手段となってくると、女鹿議員がおっしゃるとおり福祉だけの問題ではなくて、市全体的な問題になりますので、その辺は今後いろいろな機関も関係してくると思いますので、検討するに当たっては、その辺も入ってくるのかなと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 仮に、今バスの運行時間の間隔が1時間から3時間近くあいている状態です。その空き時間のところに独自で何か代替なものを走らせるということは何かできるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） これも私のほうの福祉の部分でというふうにはなっていないかもしれませんが、やはり今路線バスが走っているところにほかの車を走らせるというふうになりますと、道路交通法上の運輸局というか、そちらのほうの認可ですとか、いろいろなものが出てくるのでないかなというふうに思います。また、抜け道としても何かいろいろあるようですけれども、その辺をクリアした中で、そういうものが出せるのか出せないのかという話になるのではないかなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 切実な住民の困っている問題だと思います。一日でも早くその福祉計画を実行できるような話を進めていってもらいたと思いますし、私たちのほうからも提案をどんどんしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、孤立死や閉じこもりですね、これに関して地域住民の力なくしては成り立たないものだと思います。地域住民と民生委員の方々、こういった方々の親密なコミュニケーションを一層深くしていかないとだめだと思うのですよね。明日はもしかしたら自分が何かあるかもしれないという認識のもとで、積極的に横のつながりを大事にすることが早期発見、解決になると思うのですけれども、その辺はどう考えているかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほど、既に上歌等で行っているサロンというのが非常に効果があるというお話をさせていただきました。また、地域福祉計画にも基本目標の中に、目配り、気配りなまちづくりというところで、これらの孤独死、孤立死の閉じこもり予防のための要援護者を支える地域活動に対しての、行政としての支援方法の仕組みの調査研究ということで、それらの事業を展開していくということを目標に掲げております。施策としましては、やはり地域ののきずなづくり、仲間づくりということで、何回も申し上げますがサロン活動や、高齢者が引きこもりにならないように、出かけるきっかけをつくるという推進が必要かというふうに考えております。

また、向こう三軒両隣の目配り、気配りの安否確認、気遣う地域のネットワークづくりというものも必要になってきますので、いろいろ他市町村の状況も考慮しながら、具体的な事業につなげていければなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

それで、老人家庭除雪事業だとか、除雪経費軽減なのですけれども、今後歌志内で独居高齢者や高齢者世帯がふえてくることを考えると、どんどん積極的にこういった生活援助の拡充を行っていただきたいと願っている方々が多くいらっしゃいます。今まで市の事情で住民サービスもちょっと低下してしまったということで、今回復活させようという形が見えております。まだサービスを我慢してもらっているところもあると思うのですけれども、今後また復活させたい、もとに戻したりだとかという何か考えはあるのかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 財政健全化のために随分御迷惑をかけた部分があると思います。今御指摘のとおり見直していかなければならないというふうには思っておりますけれども、ある意味目的を達したものですとか、そういうものを精査しながら判断していきたい。

また、その間に新たな事業も必要になってくるかもしれません。ばらまきのようなことはちょっとしたくないなというふうに思っております。やっぱり必要なものに対して効果的な投資をしていくべきでないかなと思っておりますので、そういう事業選択を皆さんの意見をいただきながら判断をして、これから政策として進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

高齢者世帯に対しての冬の生活支援なんですけれども、本当は今年の11月ごろから新体制が整っていて、早い段階にやっていただきたいかったかなという気持ちがあります。周りの市長の動向を見ながら対応ということもあるのでしょうか、そういうふうにはほかの行政区が福祉灯油をやり始めました。したら歌志内もろうかなという腰を上げるのではなくて、もっと先手先手で住民福祉ということを考えるのであれば、もっと先を読んでこの援助の試算だとか、そういったことをやっていただきたいかったかなと思うのですけれども、その辺どうでしょう。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私ども内部的に検討をいたしました。タイミングの問題もあったのですけれども、作業的に時間がかかるということと、3月末までに全てそれが消化できるかという、そういう問題も実はございまして、反省をしておるところでございます。それで、今回このような提案、表現をしているということは、御承知のとおり内容的には灯油の高騰ということが大きな一つのテーマになったわけですけれども、恐らく当分の間、経済状態からいって円安が続くのではないかという判断のもと、当分高どまりするだろうという思いが実はございます。そういう意味で、ほとんどのところは単年度事業として対応しているというのが実態でないかと思いますが、歌志内的にはある意味恒久的な制度として、額が暴落するようなことになれば別ですけれども、一定の期間は継続して単年度事業ではなくて通年につながる事業としてとらえていきたいというそういう思いから、内容をきちんと整備する時間を必要とするということで、それで25年度に向かってきちっとした制度化をしたい、そういう思いで進めているということでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ちなみにお聞きしたいのですけれども、この冬的生活支援、これはいつごろからやりたいなという、何月ぐらいからやりたいなという考えはあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 以前も福祉灯油ということで取り組んでいたときには、灯油の価格上昇等を見きわめながら秋ぐらいから取り組むというのが通例でありましたので、同じようなタイミングで、そのころの状況を見きわめながら行っていくのかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 答弁をもう少し大きくしてください。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

在宅介護の件なのですけれども、お互いに高齢者で老老介護者が多くなってきて、自分のことをするのもやっとという方々がふえてきているのではないかなと思うのですよね。そこではやっぱり訪問介護という事業、ヘルパーさんに来てもらって介護をしてもらうということで、多くこの制度を使われている方がいらっしゃると思います。その中で今回訪問時間の短縮だとか、いろいろあって15分短縮されて、介護者とのコミュニケーションをとりづらくなると、こういった話もヘルパーさんのほうから聞きます。広域組合のほうで決められることでいろいろ制約が出てくるのだと思いますけれども、介護を必要としている方々にいかに利用しやすいものにするか、これを市から広域組合連合のほうにどんどんどんどん問題があれば提起する必要があるのだと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） おっしゃるとおり広域連合の中でやっている事業でありますので、その中で各市町村のいろいろな部分の中で取り組んでいるのですけれども、いろいろなケースがあれば、それはあえてその中で言うというよりも日常の中でお話ししながらやっていくということが、現状でもそのようにやっておりますので、積極的に市のほうから云々というよりも、それは何かあればお話ししていくというのが通常ではないかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 国の方針でいろいろ介護報酬を削減だったり、介護利用料の値上げだったり、いろいろ利用者だとかこの介護を受けている家族、いろいろまた支援する側、こういった人たちにかなり影響が出ていると思うのですよね。それを住民福祉の向上から考えると、この介護報酬の削減だとか、利用料の値上げというのは、背中を向いているのではないかなと思うのです。だから、それが住民福祉にいいものか悪いものかというのをちゃんと見極めて広域のほうに話を持っていかないとだめだと思うのですけれども、その辺をもう1回お聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私どもも広域連合の一員として行っておりますので、その中で決められた方針にのっとってやっていくという形になりますので、歌志内市だけが独自にこういう方向というふうにはならないので、その辺については御理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いろいろ話が難しいところだと思いますけれども、いろいろ介護に関しては見てるほうも支援しているほうもいろいろ大変なことに今なっております。市のほうから



できるだけ提起をして話をどんどんどんどん上を持って行ってほしいなと思います。

続きまして、子供子育ての関連三法の話なのですけれども、この関連三法ですね、これが消費税が10%になることが前提として考えられております。消費税率の引き上げで恒久財源を確保することによって施行されることとしているもので、その増税実施予定の2015年、平成27年ですね、この年数までにこの関連三法実施に向けた取り組みが今後行われていくということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 子供子育て支援制度は幼児期の学校教育や保育の地域の子供子育てを総合的に推進するために、平成27年度にスタートする予定です。市町村は潜在ニーズも含めて地域の子供子育てにかかるニーズを把握した上で、管内における新制度の給付、事業の需要の見込み量、また提供体制の確保内容とか、実施時期を盛り込んだ市町村子供子育て事業計画を策定しなさいというふうになっておりますので、その計画をもとに給付事業を実施することとなるのですが、国のほうでは子供子育て会議の意見を聞いて、市町村とか都道府県が策定する計画のその策定に関する事項を基本方針として、今後新制度の制度設計を行うことになっていきます。

本市におきましても、計画策定に当たりましては努力義務となっておりますけれども、その地方版の子供子育て会議の設置をするかしないかということも含めて、子育ての当事者の参画とか関与できる仕組みをつくっていかねばなりませんので、それらについては25年度中にいろいろな動きがあるのかなというふうに考えておりますので、それに対する整備というのはいかなければならないというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この制度子供子育て支援システムに沿って話が進んでいくのではないかなと思います。この事業においてさっき言われました実施主体は市町村にゆだねられております。市町村の地域のニーズにあわせて、子供子育ての支援事業計画を策定して給付事業を行うということですが、この中で幾つか問題になっていることがあります。保育の公的責任の後退だとか、保育所整備の国庫補助の廃止だとか、保育時間の制限だったり、保育料の負担増だったりとか、いろいろ問題にされている面があります。これから考えると子供子育ての支援の充実という話にはなりづらいのではないかなと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 本市としましては、国の示す子供子育て支援の関連三法に基づいて行っていくという部分でありますので、今御指摘いただいたような後退の部分、いろいろな部分御指摘ありましたけれども、当市としましてはその法律に基づいた中での対応となることを御理解いただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 大きく子供に関する子育て支援なので、後退することは許されないと思います。その辺きちんと見極めて運営をして話を進めて行ってほしいと思います。

次に、国民健康保険云々といういろいろあります。後期高齢者医療制度事業についてなのですが、さっき言われてました一度国において廃止の方針が示されたということは、この制度自体がいいものではないのではないかなということで、廃止にしたほうがいいという話になったのだと思います。地方分権などで、国が自治体に責任を任せるという形がとられてます。各自治体も広域化になったりだとか、市町村合併によって住民の声が非常に届きづらい状況にある

と思います。後期高齢者といって、この線引きを行って別枠で医療費の支払いを行う、この現制度自体に問題があると感じるのですけれども、その辺どういうふうにお考えかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 後期高齢者の医療制度ということで、先ほど申し上げましたけれども、一たん国のほうでは廃止ということで方針が示されました。その後政権交代がされまして、1年以内に結論を得ることになっておりますけれども、その中のまだ確定ではないですが、情報の中では地方3団体等については廃止ではなくて現行制度の修正の中で対応していただきたいというふうな要望も出ているということでもありますので、それらの部分について見きわめたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと後期高齢者医療費の差し押さえ問題が全道的にかなり話題になっております。そこで歌志内で差し押さえになっている事例があるのか、市のほうでは把握しているかどうかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 後期高齢者の部分での差し押さえはないというふうに認識をしております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） うちの市ではないということで、この差し押さえが、もしうちの市であって命にかかわる重要なものだと思うのですが、この差し押さえという行為自体が、広域に対してそれが正当なものなのかという訴えも必要だと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 差し押さえが正当なものかどうかということで、その部分については法律に基づくものですので、コメントは控えさせていただきますけれども、当市の場合、後期高齢者の部分につきましては、特別徴収がほとんどでございますので、ほぼ100%の収納率になっておりますので、差し押さえという部分になるということは、現実的にはなかなか考えにくいのかなというふうに思っています。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いろいろ差し押さえ問題で命にかかわる問題だということで大きく話題になっておりますので、この辺認識を持っておいてほしいなと思います。

続きまして、住宅のことですけれども、大々的にさっき言われました玄関口をいろいろかえたりだとか、スロープをつけたりだとかというのは確かに難しいと思うのですよね。今、各公住、市営住宅に手すりが設けられております。1戸の住宅にその手すりが、全てついているかという、ちょっと当時の金銭的な問題で1カ所外したりだとかということもあったと話を聞いております。それで、玄関風除を入れてコンクリートの土間になってますね。そこに今雪のついた靴で上がると、そのコンクリートが非常に滑るという話を聞くのですよね。高齢者が多いので足腰が弱いと、とっさに何かにつかまると、そのときにその手すりがあるかないかでかなり違うと思うのですけれども、滑らない工夫というのですか、何かマットを敷いたりだとか、そういったことは玄関口を改修したりだとか、スロープをつけたりだとかということよりはかなりコストが軽減されてできるのではないかなと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 質問内容が具体的でなかったものですから、想定してこのように答弁したところでございますけれども、高齢化の進展に伴いまして、今言われたようなケースが多々あるのかなと思います。高齢者の要望といいますか、そういう中には今言ったようなことが入るのかなと思います。長寿命化計画の中でいろいろなアンケートをとりまして、その中で段差や手すりの解消度という部分の要望が3%ぐらいでございました。そういったこともございまして、特にそちらの部分を実画的にやるという計画はございませんけれども、その場所によって今コンクリートの表面が剥離等をしている部分もございまして、そういった中で修繕する際に滑らないようにするとか、そういう部分をその修繕の中で配慮できればいいのかなということで、実画的に全てをやっていくということは、ちょっとできないのかなと思いますので、そういう部分で配慮していきたいなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

多く高齢者が公住を利用しております。その中でよりよい居住空間というのですか、そういうのをいろいろ考えてもらって改善してほしいなと思います。

続いて、高校生の遠距離通学に対する支援なのですけれども、これ具体的には書かれてないのですけれども、いつごろやりたいなという構想を聞かせてほしいのですけれども、お願いします。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 先ほども遅くとも年内というお話をしておりますけれども、なるべく早い時期にということでは考えておりますが、今現在、既に近隣の状況の調査を進めているところです。近隣の状況をもう少し深く調査し、その後どのような通学支援ができるのか、対象者をどうするのかだとか、額をどうするのだとか、いろいろな検討しなければならない部分があるということがありますので、慎重に検討していかなければならない部分もありますので、どちらにしても早く決まるように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 燃料の高騰で学校まで送り迎えしている親御さん結構いらっしゃると思います。一日も早く実現に向けて話を進めさせていただきたいなと思います。

教育行政執行方針、これについてフッ化物洗口の件なのですけれども、このフッ化物洗口、今幼稚園で昨年11月からやっているという話をしますけれども、このフッ化物洗口によって何らかが起きるかもしれないデメリット的な悪い事例など、そういったことは教育委員会や学校などで話し合われたりとかしているかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 幼稚園が既にもう始めているということで、現在幼稚園からの状況の報告としては特にデメリット的なことは報告はされておられません。それから4月以降小学校ということで進めていく予定ですが、この間保護者説明会とかもいろいろしてきましたけれども、その際空知振興局の歯医者資格を持った先生とかのいろいろなお話も聞いておりますけれども、安全だということでお話も伺っておりますし、現時点ではデメリットはないと思いますけれども、今後もいろいろ考えて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 私、いろいろ調べさせてもらったのですけれども、かなりフッ化物洗口に対して余りよくないのではないかという声が上がっているところもあります。児童の成長、

体に影響が出るおそれもあるという意見も弁護士会の意見書として上げられております、現実。その中で安全でないかという話もされているのですけれども、その洗口する薬この濃度が万が一違ったり、ミスでその濃い濃度のやつを誤って飲んでしまったりだとか、そういったときにアレルギーの反応だとか、急性中毒だとか、いろいろ考えられるという話があります。このことについてどう考えているかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 希釈の関係とか間違いないように、それはやっていかなければならないということはもちろんのことだと思います。それで、例えばそこで何かアレルギーが出るとかということが、いろいろな保護者説明会でも先生のほうから聞いておりますけれども、それがフッ化物でアレルギーが直接的に出たということは確認されていないと。そのときに何か違う要因とか、そういう部分でのアレルギーの実例はあるみたいだということもお聞きしております。

それで、いろいろフッ化物洗口の危険性をホームページで紹介するという部分もたくさんあるというふうには聞いております。ただ先生からもお聞きしておりますけれども、化学的に証明されたものというのは一つもないよというお話は聞いております。例えば新潟県では、もう40年間フッ化物洗口をやっていると、それからアメリカでは70年間やっているというようなこともお聞きしております、その中で何かそういう危険な部分というのは聞いてはおりませんねというお話は伺っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 逆にこのフッ化物洗口で虫歯の予防ができるという化学的なものも示されていないらしいのですよね。それで歯科医師会だとかが、いろいろ推進しているのだと思うのです。WHOこれが6歳未満の洗口はやめるべきだという話もしているのですね。それに関して日本はこういうふうに普及しつつあるのですけれども、こういう団体がやめるべきだということを言っていることも事実であって、そういったことをかなり問題になっていることを一つずつ確実にクリアして行って、今回初めてやるべきではないかなと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） フッ化物洗口については、空知管内、残り歌志内も含めてですけれども4月から全ての学校で順次行っていくという中で、そういう安全性も近隣同様歌志内においても危険はないというふうには考えております。それで4月から小学校も、新たに実施していくというようなことで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 事例が今ないのでしょうけれども、危険性はあるものだと認識していただきたいと思います。いろいろ資料を見ると、話せば長くなってしまいますので時間がないのであれなのですけれども、こういった話も出ていて、子供の教育そういったことで虫歯に対する知識というのですか、どうしたら虫歯になりづらいかという教育ですね、そういったこととちゃんとした歯磨きの仕方、勉強でやっているのでしょうかけれども、こういったことをもう1回ちゃんと学校側や幼稚園なりで教えて、虫歯のメカニズムですね、そういったことをちゃんと小さいころから教えて教育していくというのは大事なことだと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 議員のおっしゃるとおり、その歯磨きとか、そういう虫歯の知識

とか、そういうのは当然重要なことだと思っております。それでやはりそういう部分を教えていくということも、もちろんそれは親も当然ですけども、学校も取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

それで、なおかつ今回の事業については、学校で多くの集団の中で一律平等な機会を進めていくというようなことをごさいますして、健康習慣行動を通じて、みずからの健康を保持するというようなことの理解も深めていけるのではないかなというふうに思います。

○6番（女鹿聡君） 以上で終わります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時17分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

ここで、皆様をお願いを申し上げます。

2時46分になりますと、平成23年度の東日本大震災による犠牲になられた方々の御冥福を祈り、慎んで黙祷を捧げたいと思いますので、そのときは一時休憩をいたします。

質問順序3番、議席番号3番湯浅礼子さん。

市政執行方針についてほか3件について。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 皆様こんにちは。

最初に、未曾有の大震災から2年を迎え、原発事故で被災された皆様、いまだ行方が確認されていない方も含め、とおとい命をなくされた皆様に改めましてお見舞いと哀悼の意を表したいと思います。

それでは、平成25年度市政執行方針、教育行政執行方針、そのほか2件について一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

はじめにの部分でございます。

1ページ15行目、小さくても住んでいてよかったと実感できるまちを目指しとありますが、歌志内の将来に向けどのようなかじ取りを行うのか、村上新市長のまちづくりへの熱い思いをお伺いしたいと思います。

次に、第1、市民と協働で創るまちの中からです。2ページの6行目。

①の質問としまして、住民福祉の向上を目指し、より多くの市民との対話を進め、市民主体のまちづくりに取り組んでまいりますとありますが、新たな福祉の取り組みなどについてお伺いいたします。

②の質問といたしまして、市民ニーズの把握と行政情報の共有化などを目的に開催する地区別市政懇談会、町内会連合会との情報交換会、小中学生や各種団体との懇談会への取り組みについてお伺いいたします。

③としまして、恒久平和を願う啓発活動を推進し、市民の平和に対する意識の高揚を図るとありますが、啓発運動など具体的にお伺いしたいと思います。

次に、第2、活力と魅力あふれるまちの中から、2行目です。

①としまして、中小企業者の経営安定化に向け、各種制度の情報提供や相談などに努めてまいりますとありますが、活力あるまちづくりへの施策をお伺いしたいと思います。

7行目、②としまして、空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業に対してどのような支援を

していくのかお伺いしたいと思います。

次に、3 ページ、1 行目。③としまして、農業の振興としましては、株式会社歌志内太陽ファームのワイン用ぶどう栽培に加え、新たに葉野菜の水耕栽培事業がスタートするとありますが、各事業の進捗状況をお伺いしたいと思います。

10 行目。④としまして、観光事業の拠点となる、かもい岳温泉、かもい岳スキー場、チロルの湯、道の駅附帯施設は、まちづくりへの一番のかぎだと思ひます。指定管理者による管理運営の工夫はもちろんです、行政として観光事業が活力あるまちにするための重要な施策をお伺いしたいと思ひます。

18 行目。⑤としまして、非常に厳しい雇用状態にあることから、緊急雇用創出推進事業の実施とありますが、内容について教えていただきたいと思ひます。

⑥としまして、今期卒業者の就職状況、業種内容などはどのように把握されておりますでしょうか。

次に、3 ページ、21 行目。

定住化対策、東光団地分譲の促進状況についてお伺いいたします。

22 行目。⑧の質問としまして、北海道移住促進協議会主催による首都圏等で開催される北海道暮らしのフェアへの取り組みについてお伺いいたします。

次に、第3、健康で心ふれあうまちの中から、4 ページ、14 行目。①としまして、老人家庭除雪事業及び除雪経費助成事業、高齢者給食サービス事業にかかる費用負担の見直しを図るとともに、高齢者健康センター等利用優待事業を実施し、さらに高齢者等低所得者世帯に対し冬の生活支援について検討するとありますが、具体的に予定されている部分どのような内容をお伺いしたいと思ひます。

17 行目。②の質問といたしまして、在宅生活を支える一助として介護教室を開催し、在宅介護における介護負担の軽減をとありますが、開催回数等内容について具体的にお伺いしたいと思ひます。

26 行目。③としまして、子育て支援の充実と体制の整備を図っていくとありますが、具体的にお伺いしたいと思ひます。

5 ページ、1 行目。④としまして、障がいを持つ方の年代別人数について教えていただきたいと思ひます。

⑤としまして、障がいのため車いすで生活していらっしゃる方でスポーツに取り組む方への試合に参加するための経費などの助成についてお伺いいたします。

2 行目。⑥としまして、保健行政の推進、予防対策事業及び健康づくり事業の推進について、平成25年度に強化推進する部分についてお伺いいたします。

第4、快適でやすらぎのあるまち、8 ページ、1 行目。①の質問としまして、防災対策について備蓄の内容・数量についてお伺いいたします。

2、教育行政執行方針について。はじめにの中から、①としまして、世界の中の日本人として強く生き抜く力を持った人材の育成が求められています。とありますが、世界の中の日本人として生き抜く力・人間像について伺いたいと思ひます。

第1、学校教育の充実。2 ページ、9 行目。①の質問としまして、幼稚園と大学の連携や、幼稚園児と中学校生徒の交流による思いやりの心を育てる環境づくりの調査研究を進め、年次のトイレの洋式化や幼稚園保護者の負担軽減を図るとともに、高校生の通学支援の実施に向け取り組んでまいりますとありますが、伊としまして、幼稚園と大学の連携等々思いやりの心を育てる環境づくりの調査研究について、具体的に伺いたいと思ひます。

ロとしまして、幼稚園保護者の負担軽減を図るについて具体的にお伺いいたします。

ハとしまして、幼稚園・小学校校舎の補修についてお伺いいたします。

ニとしまして、高校生の通学支援の実施についてお伺いいたします。

3、生命を尊び、みずからを鍛え、健康で安全な生活習慣教育の推進の中から、4ページ、5行目。①としまして、歌志内市の地域特性を生かした教育の取り組みについてお伺いいたします。

第2、社会教育の充実、(1)家庭の教育力と子育て支援を促進し、体験活動による青少年の健康育成を推進するの中からです。

5ページ、2行目。①としまして、子育ては、家庭が子供に与える有形、無形の愛情と、人間の発達段階に対する正しい理解が必要不可欠なことから、家庭教育に関する学習機会を拡充してまいりますとありますが、この件も具体的に伺いたいと思います。

(2)成人・高齢者の学びの環境整備及び郷土財産の有効利用と保存継承に努めるの中から、6ページ、4行目。①としまして、学習活動に生きがいを持ち、地域の絆を一層深めることができるよう、図書館と公民館の有効活用の工夫を検討するとありますが、具体的にお伺いいたします。

(3)生涯スポーツの振興と健康づくりを促進するの中から、8行目。①としまして、老朽化したプールの補強について具体的にお伺いいたします。

3件目、期日前投票宣誓書の件でお伺いいたします。

期日前投票の際に提出する宣誓書を、投票所入場券の裏に印刷した宣誓書を事前に記入していただき、選挙当日と同じ要領で入場券だけを出し投票できるようにしていただきたいとの声を市民の皆様から多数いただいております。この件はいかがでしょう。

4件目、バス停留所がない待合所の増設について。

歌志内市にはどこの地域、まちにも負けないくらい立派なバス停留所の待合所がございます。でも歌志内市街にはゆめつむぎ前には待合所はあるのですが、反対側赤平方面行きにはありません。商店街が賑わっていたときは、待合所がなくてもお店の中で買い物をしながら待っていたかもしれませんが、ことのように雪も多く寒さと風の強さで外で待つということは非常に大変なことでした。また、バスはおくれが目立ち、市民の皆様からせめて雨・雪を防げる簡単な待合所をぜひつくっていただきたいとの要望がございました。待合所の増設の件、これはいかがでしょうかお伺いいたします。

市政執行方針、教育行政方針、その他一般質問につきまして、以上でございますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長(山崎数彦君) 理事者答弁、村上市長。

○市長(村上隆興君) 一登壇一

湯浅議員の質問にお答えいたします。

はじめにの①でございます。

小さくても住んでいてよかったと実感できるまち、その思いを伺いたいということですが、私が市政に臨む基本姿勢は、市民参画、安定した財政運営、協働のまちづくりを着実に進め、小さくても住んでいてよかったと実感できるまちを目指すことにあります。

この構想の実現に向けては、これまで以上に市民の声を市政に反映させるとともに、職員一丸となって市民のために何ができるのか、何をしなければならないのかという市民目線に立った市政の運営に努めてまいりたいと考えております。

2点目でございます。市民と協働で創るまち、①でございます。住民福祉の向上をを目指

し、より多くの市民との対話を進め、市民主体のまちづくりに取り組んでまいりますということで、新たな福祉の取り組みについて伺いたいという御質問でございますが、住民福祉の向上を図るためには、住民がその地域に住み、幸せで豊かさを感じることでできる地域社会を構築することが重要であると考えております。

本年度におきましては、財政健全化計画のもと、廃止せざるを得なかった各種事業等について、どう復元させていくか内部協議を進め、市政執行方針に掲げております高齢者健康センター等利用優待事業、老人家庭除雪事業等負担割合の見直しを行い、また、本年中には冬の生活支援や高校生に対する通学支援を講じてまいりたいと考えております。

②でございます。懇談会の関係でございますが、平成24年度は地区別市政懇談会を8月から9月にかけて市内8カ所で開催し、124名の参加をいただきました。

また、町内会連合会との情報交換会は定例市議会終了後3回開催しております。本年度につきましても昨年同様に、地区別市政懇談会や町内会連合会との情報交換会を開催してまいります。

なお、開催方法などにつきましては、昨年同様と考えておりますが、地区別市政懇談会につきましては、事前の周知方法を工夫するなど、1人でも多く参加できるよう努めるとともに、情報交換会につきましても、参加者と行政とがより活発な意見交換を行うことができるよう検討してまいります。

また、小中学生や各種団体等との懇談会につきましては、学校や団体の代表者などと協議しながら、適当な時期に開催することとしております。

③でございます。恒久平和を願う啓発活動に関することでございますが、本市は昭和35年5月に平和都市宣言、同62年9月に歌志内市非核平和都市宣言を行っており、これらの宣言の趣旨に基づき、例年原爆投下の日であります8月6日、9日及び終戦記念日の15日に黙祷を捧げるための市内放送を行っており、平成25年度につきましても、同放送による市民の皆様への呼びかけを実施する予定としております。

次、活力と魅力あふれるまちの①番目の質問でございます。中小企業者への経営安定化に向けての施策でございますが、商工会議所では商工業振興対策事業の推進として、一見客の取り込み促進、光ファイバー導入に伴う企業のネット情報支援などの活性化事業のほか、委員会・部会活動の強化策についてさまざまな内容の検討が進められております。

各種事業の実施については、新年度からになると思っておりますが、市といたしましては、事業の進捗状況、方向性、内容等にあわせ必要な支援策を講じてまいります。

②の質問でございます。空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業にどのような支援をしていくのかという御質問ですが、露頭炭採掘事業につきましては、北海道電力と平成26年まで年間20万トンを納炭する基本契約を締結し、現在安定した出炭がされているとのことでございます。

支援策としましては、平成27年以降における契約継続について、関係機関に対し要請することや、採掘事業に伴う林地開発などの許認可手続について北海道等との協議、調整等に協力してまいります。

③でございます。農業の振興につきまして、各事業の進捗状況ということでございますが、太陽ファームのワイン用ぶどう栽培、市内兼業農家に加え、新たに農政事業として水耕栽培事業、これはハウス栽培でございますが、10月中旬から開始されたところであります。

冬期に向けての栽培スタートとなったことから、日照不足による病害、鳥獣等の心配をしていたところではありますが、特に影響もなく、ほぼ予定どおりの生産、出荷がされているとのこ



とであります。

④でございます。観光事業について、活力あるまちにするための重要な施策を伺いたいという御質問でございますが、これまで各指定管理者個々の事業計画によって運営方針が定められ、イベント事業等が実施されておりますが、点としての企画事業にとどまり、線へと結ぶ連携が不足していたものと思われまます。

したがって、訪れていただいたお客様に対し、歌志内全体の観光等をPRし、市内全体の観光につながるよう事業者間の連携を図り地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

⑤でございます。緊急雇用創出推進事業の内容についてでございますが、上歌のロマン座裏にありますニングルの森の活性化事業として、管理運営を民間会社に委託し、新規雇用の促進を図ることとしております。

⑥番目の質問でございます。今期卒業者の就職状況、業種内容の把握でございますが、本市出身の卒業者について調査したところ、対象は30名の卒業者のうち、14名が進学、16名が就職とのことであります。業種につきましては、公務員、福祉施設、観光施設、ホテルでございます、飲食等のサービス業、精密機械、銀行などとなっております。

なお、市内企業に2名の方が採用されており、業種としては福祉関連、鉱業関係であります。

⑦番目の質問でございます。定住化対策、東光団地分譲の促進状況でございます。東光団地の分譲につきましては、定住化推進の有効手段の一つとして、平成23年8月に7区画の分譲を開始したところであります。現在まで2区画が分譲済みであり、残りは5区画となっております。団地を購入された方々は早速住宅建設助成金制度を利用しながら、住宅を新築され居住しているところであります。

東光団地分譲の促進につきましては、今のところ個人所得上昇の実感に乏しく、まことに厳しいものがあります。しかし、政府が進める種々の経済対策による景気の好転を期待し、さらには住宅建設助成金制度等の宣伝に努め分譲の促進を図ってまいります。

⑧点目の質問でございます。北海道移住促進協議会主催による首都圏で開催される北海道暮らしフェアへの取り組みについてでございますが、北海道移住促進協議会主催による北海道暮らしフェアへの参加につきましては、平成24年度に引き続き2年目の取り組みとなりますが首都圏において、ちょっと暮らし体験や、本市の魅力をPRする活動などを行い、移住定住につなげるきっかけとして実施するものであります。

本年度は北海道暮らしフェアへの参加について、関係団体等からの協力をいただくなど、地元として移住定住の受け皿づくりに取り組むことにしております。現状具体的な問い合わせはありませんが、本市として取り組める方策などを研究しながら、移住定住対策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午後 2時42分 休憩

○議長（山崎数彦君） 先ほどお願いいたしましたように、平成23年の東日本大震災により犠牲となられた方々の御冥福を祈り、謹んで黙祷を捧げたいと思っております。2時46分に合わせ、庁内放送が入りますので、御起立の上、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

《庁内放送》 本日3月11日は、東北地方を中心として我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から2年目の日となります。

震災により犠牲となられた全ての方々に対し、哀悼の意を表するため、職員並びに御来庁の皆様には黙祷を捧げられますようお願いいたします。

御起立願います。

黙祷。

黙祷を終わります。御協力ありがとうございました。

午後 2時47分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

理事者、答弁。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

引き続き御答弁申し上げます。

健康で心ふれあうまちの①の質問でございます。老人家庭除雪事業及び除雪経費助成事業等々検討するとありますが、具体的に予定されている部分、どのような内容かということでございます。

老人家庭除雪事業、除雪経費助成事業とも財政健全化計画以前に実施していた所得状況を勘案した区分により、負担割合等の見直しを行うものでございます。

具体的には老人家庭除雪事業は一律月額2,500円から所得課税対象者からの費用負担にする見直しを図ります。除雪経費助成事業は、一律50%負担から所得状況を勘案し、90%から50%の負担にする見直しを図ります。

なお、高齢者給食サービス事業は、1食400円から300円に利用者負担額を引き下げ、一部緩和を図ることとしております。

高齢者健康センター等利用優待事業は、歌志内市財政健全化計画において廃止された事業ですが、これを復活させ高齢者及び障害者等の健康の維持増進と他者交流による閉じこもりの防止や意欲の向上を図るとともに、保健福祉の向上に資することを目的として実施します。対象者は65歳以上の高齢者、等級が1級または2級の64歳以下の身体障害者及び介助者、振動病患者、管理区分が2以上のじん肺患者とします。

助成範囲は4月から3月までの1年間において、交付申請時期を問わず優待券を5枚交付するものでございます。対象人員は、高齢者と身体障がい者を合わせて2,000人程度を予定しております。

冬の生活支援の内容につきましては、北海道の地域づくり交付金実施要綱に基づく高齢者等冬の生活支援事業で、高齢者や障がい者等で低所得の状態のある方々に燃料費を初めとする冬期間の増嵩経費に対する支援を行う事業として、燃料、灯油、石炭、ガス等や暖房機器、冬用衣料等の購入費に対する経済的支援を行うものと考えております。

②でございます。在宅生活を支える一助として介護教室を開催し、在宅介護における介護負担の軽減をとありますが、開催回数等についての御質問でございます。

介護教室の開催回数は年3回程度を予定しております。内容は、起居動作や移動、移乗時の介助の仕方など実技場面のデモンストレーション、床ずれの予防と手当てや寝たきり者の食事介助と栄養管理、誤えん予防など実技と知識をあわせた講習、また、認知症や感染症など、要介護者に多く見られる疾病を取り上げて、それに関する講義などを考えております。開催時期が近くなりましたら、広報等で周知する予定でございます。

③でございます。子育て支援の充実と体制の整備について具体的にという御質問ですが、子供子育て支援の新制度は幼児期の学校教育や保育、地域の子供子育てを総合的に推進するため、平成27年度にスタートする予定でございます。

市町村は潜在ニーズも含めた地域の子供子育てにかかるニーズを把握した上で、管内におけ

る新制度の給付事業の需要見込量、提供体制の確保、内容及びその実施時期等を盛り込んだ、市町村子供子育て事業計画を策定し、その計画をもとに給付事業を実施することとなります。

国では、子供子育て会議の意見を聞き、市町村及び都道府県が策定する計画の作成に関する事項を含む基本指針を定め新制度の制度設計を行うこととなっています。

本市におきましても、計画策定に当たり努力義務とはなっていますが、地方版子供子育て会議の設置等により、子育て当事者等も参画関与できる仕組みをつくらなければならないものと考えています。

④でございます。障がい者を持つ方の年代別人数についてでございます。障がいを持つ方の年代別人数につきましては、平成25年3月現在の各障がい者手帳所持者で申し上げますと、ゼロ歳から9歳が3名、十代が7名、二十代が19名、三十代が18名、四十代が38名、五十代が55名、六十代が137名、七十代が141名、八十代が104名、九十代が17名、百歳以上が1名であり、本市における障がい者手帳所持者は540名となっております。

⑤でございます。障がい者のため車いすで生活する方で、スポーツに取り組む方への試合に参加するための経費などの助成でございますが、これまでに障がいのため車いすで生活する方でスポーツに取り組んでいる方は、歌志内市身体障害者福祉協会に問い合わせたところ、該当者はおりません。

また、同協会では毎年、空知管内及び全道障害者スポーツ大会の案内を会員に対し行っておりますが、平成21年度から会員の高齢化などにより参加していない状況であります。

なお、同協会の予算では、参加者がいる場合に備えて交通費の一部助成費用として2万円を計上しております。

⑥でございます。保健行政の推進、予防対策事業等々、平成25年度に強化推進する部分でございますが、平成25年度に強化推進する部分につきましては昨年7月に、国民健康づくり運動を推進するための基本方針が全部改正させ、平成25年4月1日より適用することとされていることから、本市におきましては、国の基本方針に基づきながら保健事業を進めることとしております。

国の基本方針では、国民の健康の増進を推進するための基本的な方向として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小が上げられ、これを達成するため生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底していくこと等が掲げられております。そのため、本市におきましてもこの基本方針に基づき、各種検診の受診率向上と市民一人一人の検診結果にもとづいた保健指導を徹底してまいります。

次に、快適でやすらぎのあるまちの①でございます。防災対策について備蓄の内容・数量についてでございます。

本市におきましては、平成23年度から防災用の備蓄を開始したところですが、昨年4月の土砂災害時に、毛布、乾パンなどの一部を使用、本年度整備中のものに新年度の整備予定分を加え避難者用食料として、アルファ米450食、乾パン318食、サバイバルフーズ240食、粉ミルク10缶、その他の物品として、毛布233枚、給水バッグ360枚、高齢者用オムツ90袋、これは3,375枚でございます。子供用オムツ60袋、4,000枚、生理用品90セット2,700個、簡易トイレ10台、処理セット100個、目隠しテント10台を含んでおります。以上のほか、資機材としてブルーシート100枚、土のう袋1,900枚、懐中電灯28個を備蓄する予定としております。

次に、期日前投票宣誓書の事前記入に関する質問でございます。

本市では平成23年4月の統一地方選挙から、投票所入場券を世帯ごとに封書で郵送する形

式から選挙人1人にはがきにより郵送する形式に変更しています。この際、投票所入場券への宣誓書の事前印刷について検討しましたが、まずは入場券様式の変更を行い、この形式が浸透した後、宣誓書の事前印刷を行うこととしております。このため導入してから2年で三度選挙を執行した経過があることから、本年7月に予定されている参議院議員通常選挙での実施に向け検討してまいります。

バス停留所のない待合所の増設についての御質問でございます。

現在市内のバス停留所において、待合所が設置されているのは54カ所中28カ所であり、待合所のない停留所を利用している皆さんには大変御不便をおかけしています。現在新たにバス待合所を設置するには、法的な基準を満たすことや予算の確保はもちろんでありますが、設置場所付近の道路や施設周辺の安全性が確保できること、冬期間の道路の除排雪に支障がないこと、土地所有者や地先地権者の了解が得られること、維持管理について地元町内会の協力が得られることなどの条件をクリアすることが必要であります。

簡易的な待合所でありましても、基本的には同様の条件をクリアする必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

---

午後 3時08分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

理事者答弁、森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

教育行政執行方針について、湯浅議員の御質問にお答えいたします。

はじめにの部分の世界の中の日本人として強く生き抜く力・人間像についてでございますが、今の歌志内市の子供たちがその寿命を全うするまで、心も体もともに健康で社会にとけ込みながら、みずからの意に添った生活をする力を持つこと、また、そのような人生を歩むことができる人間像であります。

具体的には、昨今の世界経済の中で、自分の性格や指向にあった職業につき、働くことへの生きがいを得ることが必要で、そのためには社会が求める教養や体力、技能を身につけておく必要があります。既に社会は出身地や国籍にこだわらず優秀な人材を求めており、その中で日本人としての特性を生かしながら国際社会に通用する人に成長させてあげることが重要と考えております。

続きまして、第1、学校教育の充実において、幼稚園と大学の連携等々、思いやりの心を育てる環境づくりの調査研究について具体的にお答えいたします。

子供はたくさん目の手と手で守り成長へと導いていくことが大切であり、多くの人とかかわることにより、より豊かな感性と人間性を育てていきたいと考えております。このため国学院大学と連携し、学生は幼稚園において心のこもった対応により楽しい時間を共有させ、幼稚園児は夢を持った学生たちからの触れ合いは貴重な体験となり、ともに育ち合う温かい交流を実現させていきたいと考えております。

そのため平成25年度において、国学院大学と具体的な打ち合わせを行い、幼稚園訪問や大学訪問など実現できることから始めてまいりたいと考えております。また、幼保一体化の検討を進めながら、幼稚園園舎の老朽化・耐震化の課題と中学校校舎を活用した幼稚園運営による

思いやりの心を育てる教育効果の検討を進めてまいります。

続きまして、ロの幼稚園保護者の負担軽減を図ることについての具体的な事柄ですが、現在小中学校の児童生徒に対し実施している補助教材の一部を市負担としている例にならない、幼稚園保護者会で支出している教材費のうち、毎月購入している絵本代を市で負担することにより保護者の負担を軽減しようとするものです。

続きまして、ハの幼稚園・小学校の校舎の補修についてでございます。

小学校については平成25年度で2階、3階部分のトイレを洋式化し、平成26年度で1階部分のトイレを洋式化することを予定しております。幼稚園については平成25年度に予定はありませんが、平成27年度以降、中学校のトイレの洋式化の時期に幼稚園のあり方も含め検討したいと考えております。

続きまして、ニの高校生の通学支援についてでございますが、歌志内高校が平成19年3月に閉校となり、その後市内居住の高校進学者は近隣市町などの市外に所在する高校へ進学しており、通学費は経済的負担になっているものと感じております。

この経済的負担を少しでも軽減するための支援について、これから具体的に調査を進めていくものであり、遅くとも年内には何らかの支援を実施することを考えております。

続きまして、歌志内市の地域特性を生かした教育の取り組みについてでございますが、本市の観光資源であるかもい岳やチロルの湯を初め、石炭や炭鉱の生活など歌志内の資源や歴史、文化を地域特性としてそれらを再認識させ、郷土愛を育む教育を授業に取り入れて実施しております。

続きまして、家庭教育に関する学習機会の拡充についてでございますが、平成25年度に新たに予定しております事業は、ラジオのパーソナリティーとして、子育て相談などを行っている著名な講師を招いて子育てに関する講演会を開催する予定でございます。

続きまして、図書館と公民館の有効活用の工夫を検討するというところでございますが、より多くの市民の皆様が図書に触れ読書に親んでもらえることができるよう、公民館内に図書館の一部を設けることができないか検討してまいります。

最後に、老朽化したプールの補強についてでございますが、市営プールは昭和51年の建設でございまして、老朽化が著しくなっており、中でも上屋の鉄骨の腐食が耐久性などの安全面の心配があるので、平成25年度は鉄骨が倒壊しないよう補強を行うものでございます。その上で、平成25年度は今後のプールのあり方につきまして検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

最初に、市長のほうから本当にこれまで以上に市民の声を市政に反映させるとともに、職員一丸となって市民のために何ができるのか、何をしなければならないのかという市民目線に立った市政の運営に努めてまいりますというふうにお答えいただきました。

本当に歌志内発展のために市長、それから行政の職員の皆様、それから私どもで心を一つにして歌志内の発展のために全力で頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3番目ということで、かなり質問内容が重複しまして本当に理解できた部分がたくさんありました。それで、私のほうからは最初に市民の方から御相談いただいた部分から再質問に入りたいと思います。ですから、順序がいろいろ変わるとは思いますが、よろしく願いいたします。

3番目に行きます。期日前投票の宣誓書の事前記入についてです。

今説明をいただきました。これは前から検討されていたということで、本年7月に予定されている参議院通常選挙での実施に向け検討してまいりますと、すごくうれしい答弁が返ってまいりました。

この部分では本当に高齢者の方から、ゆったりと期日前投票に行ってほしいというそういう声がありまして、本当に高齢の方は受付で住所、氏名を書くというのは何かそこまでして行きたくないというので、敬遠しているのが実態でございました。これが実現できると本当に投票率にもつながって、大変よい取り組みではないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、4点目のバス停の件だったのですが、これがちょっと厳しいかなというふうに見ておりました。たくさんないところがあるのですが、ここの部分で、ここは絶対だめ、ここはちょっと考える余地があるとかというふうな内容的なものをお聞きしたいと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） バス待合所の設置は、ここは考えれるところということで、どこどこについているかというところについては把握はしているのですが、個々にここは設置が可能かとかの部分については、ちょっとまだ検討しておりませんで、先ほど御答弁でも申し上げましたように、町内会の協力が必要になりますので、その部分ですとか、あと土地とか場所がスペース的にあるかどうか、これはちょっと時間いただければ確認すること可能かと思ひますけれども、今のところ場所は把握してはいますけれども、個々に可能かどうかというところまではちょっと検討しておりませんでした。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 私もこの御相談を受けて実際に車を使わないで、歌志内の町をちょっとバスに乗ってみました。すごく寒い時期でもうしばれる日だったものですから、バスを待っているというのは、まず近いところでは本当にバス停のないところから始まりました。結構バスが20分から下手したら30分おくれるときもありました。これは何もなかったら私きちっと防寒具着ていったのですけれども、お出かけするときにまさかスキーウェアとか、ああいうのを着て出かけないですよ。いろいろな状況があると思うので、これは大変なことだなというふうに思いました。

一番最初に御相談を受けましたのは、歌志内の本町の歌志内市街というところなのでしょうか、ゆめつむぎさんの前には立派なバス停があります。赤平方面に行くところの部分がなかったのですね。それで、ここは前から地域の方からあそこは必要だ必要だというふうに言われていまして。ちょうどそこの商店が1軒ございまして、その方がもうすごく協力的で、皆さん立っているのは大変だからということでビールの箱を何個か出して、その上に板を敷いてということでやりました。ビールのいすですかと聞いたら、湯浅さんわからないでしょうと、そこに普通のビニールとかあれしたいすを置くと炎天下で解けてしまうのですよと、もう全然そういうものがだめですと、これが一番いいのですというアドバイスを受けました。そうしたらひさしは絶対必要ですねというお話になったのですが、ひょっと上を見ましたら、そこのお店のひさしのところが破れていたのですね。それでこれどうしたのですか、変えるのですかと言ったら、いやもうこんなに景気が悪ければ10万円ぐらいはかかるので、とてもそんな自分で取りかえようとは思っていないと、これは全部ぼろぼろになったところを外すように考えているのだということなのですね。そうしたら、何回か行っているうちに、その破れてい

ない部分に市民の方が入っていった光景を見て、これはちょっと深刻だなというふうに思いました。

それで、市としては、今いろいろな状況があるということなのですが、せっかくそのところでひさしの部分があるのですが、その部分だけでもひさしの部分を見ていただくというわけにはいかないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） ひさしの部分だけを行政でということだと思えるのですが、ちょっと問題があるかどうかということで、個人の建物の部分について公費で改築というか補強していいのかどうかという部分が研究しなければならないのですけれども、そのほかにもその場所で、そうすると掃除とかそういう部分について協力が得られるか、そういう部分はちょっと確認が必要かと思えます。その公費でできるかどうかについては、先ほど言いましたけれども、個人の建物の部分に直接行政が手を加えられるかどうか、その部分についてはちょっと研究をさせてください。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） そうしたら、今お聞きしましたら、結局今建っていないところというのは、そういういろいろな問題があって建てられなかったから建っていないということなのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 今建っていないところの部分で、多くなものはやはり所有者と地権者の了解が得られなかった部分が多いのではないかと思います。あとそれ以外の部分については、町内会ですとか、その使っている住民の方の特に要望が上がってこなかったものから設置してなかった部分も、中にはあるのかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今、町内会というお話が出てきましたが、町内会長さんは万々歳でやってくださいという方向性でございます。それで、ぜひその部分は進めていただきたいなというふうに思います。

それと、市民のためにとということでバス路線を変更されて、文珠の裏通りをずっと来ていただいていますね。本当にそれは市民にとっては病院に行くにも、買い物に行くにも近くから乗れるということで、物すごくいい反響なのですが、やはりここも本当にどこもないのですよね。西歌団地から始まって、もうずっとないのですから、ここも何とか。よく札幌ですと路面電車のところに素敵なポールみたいなのが建って、上に建っているような、ああいうことは考えられないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） バス路線の切りかえになった部分ということで、その部分については6カ所ぐらいバス停留所があるのですけれども、上り下りと言うのですか、赤平方面も砂川方面も実は一つもないのです。その部分について今議員がおっしゃったように簡易的な部分だと思えるのですけれども、建てられるかどうかということなのですけれども、まずスペース的なものがあるのか、あとほとんどが市道な部分ですから、スペース的には余りないというふうに思っております。その部分について要望が多いところについては個々に、ここは大丈夫かどうかということを確認してまいりたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 難しいのだなということで、今とらえておりますが、やはりバス停と

というのは歌志内にとっては、今すごい重要な足でございますので、市民の皆様が困らないような方向性で、いろいろな角度から検討していただきたいなというふうに思います。西小学校のところなんて市の土地ですから、あそこはどうなんでしょうか、ああいうところは検討できませんか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 確かにバスについては歌志内唯一の公共交通機関でございますので、その部分については皆さん利用するのはそれしかございませんので、今おっしゃられました西小学校の前という部分で、あそこについてはスペース的にあるのかどうなのか、ちょっと具体的に見させていただきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 大変申しわけありませんけれども、ない部分1カ所1カ所調べていただきまして、どういうふうになったかということをお聞きして、市民の皆様の説明をしたいと思います。特に今急いでおりますのは、本町の歌志内の市街のところ、あそこが結構乗る人数が多いみたいですので、全面的に力を入れて考えていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 本町といいますか、赤平方面の停留所なのですけれども、最初はフジヤさんのところからずっとありまして、そこに何もなくフジヤさんの店がそのまま停留所がわりになって使われていたという歴史があそこの地域にはあって、今は大分右側のほうにずれてますけれども、結局それだけ商店街がありまして、その中で買い物がてら地域の皆さんの利用が多いもので、商店街の好意によってそういう停留所というか待合所をつくらなくても、そうやって利用されていたということで、あそこの地域についてはずっと昔からバス停がないということいろいろと問題になっていた点でした。

それで、本町ショッピングセンターのところにバス待合所ができたということで、両方の方面、砂川、赤平の方面の利用者もそこのショッピングセンターの待合室を使っていたという経緯で来ています。

それで、これはこの後の話ですけれども、その地域のところに先ほど松井課長が言っていたけれども、建てるスペースがないので、もう建てるとしたらサッカーとかやるところの屋根のついたちょっと風通しがあって寒いと思いますけれども、ああいう形で建てるしかないもので、それであれば利用する人が大変寒くなりますので、もしこれら話し合いがつけばということで今消防本部のほうと、待合室ではないですけれども、そこの活用が一体できるかどうかというのを協議したいなということで、先般消防長のほうと話ししています。

というのは、あそこに消防本部をつくるというきっかけになったのも、やはり防災対策とかで市民の交流の場としても使う必要があるのではないかという話も出てますので、その地域につくるのではなくて、そういう今のある施設を活用してできないかどうか。先ほど言った空き家対策もその一つの例だと思いますけれども、昔の石橋家具店さんとかの軒先を利用して、その施設そのものを生かして利用できないかということもありますので、ちょっと時間がかかりますけれども、そういう対策もきちんとその地域の人たちと協議しながら決めていきたいなということで、少し時間がいただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 前向きの検討をどうぞよろしくお願いいたします。



それでは、順不同になるのですけれども、健康で心ふれあうまちのところの部分から入っていきたいと思います。

このところで、先ほどいろいろな老人家庭除雪事業等々と、このようになりましたよという部分を聞かせていただいて、本当に前向きになっているのだなということ、このところは了解いたしました。

それで、在宅生活を支える一助としてというところで、介護教室をこれから年3回ぐらい開くという部分と、それから③の子育て支援の充実というところと関係があると思うのですが、歌志内でも導入されているのかどうか私わからないのですけれども一応要請ということで、今お願いしたいのですけれども、各市町村で、高齢者ボランティアを行うと交付金が支給される介護支援ボランティア制度の導入が進んでおりますということであるのですが、高齢期を迎えても可能な限り長く健康で過ごしたいというのは、私たち誰もが望むことですよ。その観点から、介護を受けたり寝たきりになることなく、日常生活を支障なく暮らせる期間をあらゆる健康事業という考え方が今もう注目を集めております。

それで、その中の高齢期を健康で元気に過ごすための具体的な方法の一つとして、高齢者が介護支援などのボランティア活動に参加することにスポットが当たっていて、このようにボランティアをすることによって高齢者の方自身が、私も世の中の役に立っているのだという生きがいを感じながら、それが自分自身の心身の健康の増進につながり介護予防にも役立つということが、今すごく多いと言われております。

それで、介護支援ボランティア制度は住民相互による地域に根差した介護支援などの社会参加活動として重要となると思いますが、歌志内についてはこの件はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今言われたような具体的に介護支援ボランティアという部分の事業として取り組むという部分では、今現在はありませんけれども、今言われたように高齢者の方々につきましては、今言われているように高齢化でもう65歳になっても非常に元気な方がおりますし、地域においてはやはりマンパワーとしていろいろなボランティアに参加していただいているという現状がありますので、これからについても今言われたように高齢者の方が生きがいのために、いろいろなボランティアに参加していただくという部分では、あらゆる面を考慮しながら今後も検討していかなければならないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは歌志内としてはボランティアにこの予算化しているという方は大体どれぐらい、社会福祉協議会の中も全部含めていらっしゃるでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 具体的に何人というのは現状では押さえておりませんが、実質今言いましたように、ボランティアとして参加していただいている方は大体高齢者の方が多いのではないかなというふうに思います。ですので、大体今参加している方は60代前後、65歳前後かそれぐらいの年齢ではないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） すいません、ここに新聞に大きな見出しで高齢者が介護施設を支援ということで載ってまして、これは横浜の地域で、特別養護老人ホームに本当にボランティアの方が喜んで行っているという状況が書かれております。ここでは横浜いきいきポイントということで2009年から取り組まれておりまして、65歳以上の高齢者が研修を終えると登録

できるということで、1回の活動で200ポイントが取得でき、1ポイント1円で年間8,000円まで換金できますということで、この特別養護老人ホーム、また保健施設などでは、ここでは303施設があるのですけれども、ことしの2月1日現在で。もうすごい、中には90歳の人もこれに参加しているという人もおまして、すごい取り組みなんだなということもびっくりしたのですけれども、施設側の方もボランティアを歓迎していますと、新横浜さわやか苑の施設長さんはボランティアと入所者が顔なじみになる上、スタッフに余裕が生まれるのでサービスの幅が広がり助かると感謝していましたというふうには、ここに載っていたのですけれども、スタッフに余裕が生まれるということは、この部分すごく私感動したのですよね。

昨年から歌志内の養護施設でもいろいろな事件が悲しいことがありましたし、もっともっと何か手を入れていかなければならないのだなという思いがあるのですけれども、もう1点ここもう1回ボランティアのことでお聞きしたいと思います。ボランティアのこのポイントの制度はできないものでしょうか。

○議長（山崎数彦君） ただいまの質問については、通告外の質問です。それで理事者のほうは答えられる範囲で答弁してください、どうぞ。

虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今お話のありましたポイント云々というのは、当市では今のところ検討というのもしておりませんので、それに対してのお答えはできませんけれども先ほど言いましたように、高齢者の方々がいろいろな面でやはりボランティアで参加していただくという部分では、これまでもそうですし今後についてもそういう部分では、機会があればぜひ参加していただきたいというふうを考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ぜひボランティアの部分でも高齢者が元気になるお仕事でございまして、もう全力で取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

それと次は、障がいを持つ方のことなのですが、試合に参加するための経費など助成について、お願いいたしますということで質問したのですが、それとすごくびっくりしたのですけれども、歌志内においてもこういう制度があるのかということで、交通費とか出るということがあったのですが、これは何か広報かなんかには載ったことがあるのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほど申し上げました経費の部分ですけれども、これにつきましては歌志内市身障者福祉協会というところのほうの予算の中に、その大会に参加する場合の交通費の経費として計上しておりますので、市がそのPR云々という話ではなくて、身障者福祉協会のほうで会員の皆様宛てにそういうものを予算化しているというところであります。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ちょっと今その意味がよくわからないのですが、歌志内の方で50代の方なのですけれども、車いす生活になっておまして、本当にお仕事もできないような状況なのですが、スポーツバスケットが物すごく大好きになりまして、10年ぐらい前からバスケットに取り組んでいるという状況なのです。こういう方の場合、何かその登録をしなければそういうのはいただけないということになるのですか、今の状況では。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 基本的には歌志内の身障者の方々の協会に入っていていただくという部分が基本になってくるかと思えます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番(湯浅礼子君) 申しわけありません。この方は歌志内の中ではなく旭川の大きな団体です、名前を言ったら皆さんああとわかるぐらいな大きなそういうバスケットの協会みたいな感じなところですよ。それで私もお母様から相談受けたものですから、息子さんと直接お話しできなくて内容が余りできなくて、あちこち電話かけてみました。各空知管内の市町村にかけたら、そんな通勤手当とか車いすの補助はないですよと全部断られて、ああ、ないのかと思って、インターネットで調べましたら、インターネットではその東京で年に何回か試合があるのですね。それで、それもすごく大きい団体なのですね。そこにメールで困っていますというふうに連絡とりましたら、直々にその会長さんからお電話来まして、ありますので、各自治体ときちっとそういうものがありますから相談してみてくださいと、わからなければまた私のところにお電話くださいというふうにいただいたのです。

今の話ですと、旭川でもそういう何というのですが団体に入って活動している場合は該当になりませんか。

○議長(山崎数彦君) 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長(虻川善智君) 今のこの状況というか、歌志内の身障者福祉協議会の中での先ほども言いましたとおり、空知管内のスポーツ大会ですとか、全道に行くためのスポーツ大会の経費として計上しておりますので、今湯浅議員のお話にありましたように、そういう旭川の団体でやっている部分について、その経費という部分については現状ではないというところでございます。

○議長(山崎数彦君) 湯浅礼子さん。

○3番(湯浅礼子君) 年に何回も東京のほうまで足を運んで全国大会というのですが、そういうのをやっていますと。そのほかに近隣札幌ですとか、もう北海道じゅう、本当に1年間に何回も何回も足を運ぶということを聞きました。そして、私もちょっと認識不足だったのですが、バスケットの試合というのは専用の車いすがあるのですね。それでそれは四十数万円もするのですということで、もううちは経済的にも大変なだけけれども、息子が生き生きと生きがいを持って生活するためにはとと思って協力しているのですということで、今回もまたその部品を取りかえてやるということで、22万5,000円を持たせたのですよと。だから何とかいろいろいな形でそういうのを応援していただく手当てをちょっとやっってくださいというふうに言われたのですよね。ぜひ、この部分では難しいでしょうけれども、何とかありませんでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長(虻川善智君) 現状では、そういう方に対する制度といいますか、そういうものを私どもでも持ち合わせておりませんので、この場で何とかしますという部分では、ならないので御理解いただきたいと思っております。

○議長(山崎数彦君) 湯浅礼子さん。

○3番(湯浅礼子君) その青年いわく、歌志内にも何名もそのバスケツトをやりたいということで、一、二回足を運んでやったのですが、経費がかかるということで断念した方がたくさんいらっしゃるということをお聞きました。そういう意味で、障がい者に対する本当に本人たちが喜んで人生を満喫できるような方向性で何かできるようなことを考えていただきたいなということを要請しまして、この部分は終わりたいと思っております。

あと6点目の予防対策・健康づくり事業の推進ということですのでけれども、ここではいろいろ先ほどお話しありましたけれども、検診の目標というのは前にも定例会議会で聞いたことがあるのですけれども、30%は超えていくだろうなというふうに私自身思ったのですけ

れども、先ほどの女鹿議員の資料を見てみますと、平成23年度は25.3%、平成24年度には25.6%というふうに余り多くはないのですけれども、ここの部分についてお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 先ほど申し上げた健康診査につきましては、国民健康保険の分でございます。目標については大分高いのですけれども、ほぼ横ばいというか、横ばいより若干少しずつ上がっているというのが現状でございます。それらの対策について、いろいろな対策はしているのですけれども、なかなか目標まではたどり着いていないというのが現状でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ここで、またもう一つ要請なのですけれども、皆さん御存じのように胃がんの大きな原因とされるヘリコバクターピロリ、すなわちピロリ菌の感染による慢性胃炎について厚生労働省は2月21日、ピロリ菌の除菌治療に用いる複数の薬剤を保険診療の対象に加えることを承認いたしました。ピロリ菌対策は公明党の松あきら副代表が、国会質疑などで政府に強く要請、また国会にも提出。北海道でもピロリ菌への保険適用などを求めて私たちもやりましたが、署名活動を行って北海道で100万人を超える賛同を得て国会に提出いたしました。

これまでピロリ菌による慢性胃炎の場合、胃潰瘍や十二指腸潰瘍にまで症状が進行しなければ除菌治療に保険は適用されず、数万円の費用がかかっていました。しかし、今後は内視鏡などで胃炎と確認され、呼気検査でピロリ菌の感染が認められれば保険適用となり、窓口負担が例えば国保の3割の方は6,000円程度の支払いで済むこととなります。日本人のピロリ菌感染者は3,500万人とも言われ、年間約5万人の方が亡くなっています。

ピロリ菌除菌薬への保険適用が認められたことで胃がん死者数のみならず、今後の予防と患者数の減少も期待されております。また、胃がんリスク検査は血液検査によってピロリ菌感染萎縮性胃炎の状況を調べることで胃がん発生リスクを分析し、胃がんの早期発見と予防を行うものです。この事業で特定健診などで胃がんリスク検査はまだ市の事業として取り組んでいる自治体少なく、東京では足立区、目黒区、西東京市、多摩市などが今取り組んでおります。平成25年度から東大和市で40歳以上から74歳未満の国保加入者に無料で行っている特定健診において、希望者に同時にピロリ菌検査を行うことで特定健診率の向上と胃がんの早期発見につなげているように、取り組むようになりましたという新聞記事を読んで、これはすごいことだなというふうに思いました。

これは要望なのですけれども、この胃がんのリスク検査なんて実施ということはどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川課長、答えられますかそれ今の。通告外ピロリ菌の話なのですけれども、わかる範囲で答えられますか。

今のちょっと確認します。

湯浅さんの特定健診の関係ですか、国民健康保険の関係のやつですか、さっきの女鹿さんのということで、続いて質問したのですが、ちょっともう1回整理して質問してください。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） もちろんそうなのですけれども、ここの中には予防対策事業及び健康づくり事業の推進というふうに、これ全部含まれるのでないでしょうか。女鹿さんののは先ほどちょっとどんなことってということで、見せていただきましたが。

○議長（山崎数彦君） 今のは、したら保険福祉課長の答弁の部分ですね。  
暫時休憩します。

午後 3時52分 休憩

---

午後 3時57分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。  
お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。  
よって、本日の会議時間は延長することに決しました。  
暫時休憩いたします。

午後 3時57分 休憩

---

午後 4時04分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

湯浅議員に申し上げます。湯浅議員の質問の2ページ目の上からずっと来まして、ページ5の⑥保健行政の推進、このことについて再度まとめて質問してください。どうぞ。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ではもう一度お願いいたします。

⑥の保健行政の推進、予防対策事業及び健康づくり事業の推進について、平成25年度に強化推進する部分ということで、各種検診、例えば胃がん検診等々の中に、このピロリ菌除菌検査も加えていただけないでしょうかという質問でございます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現状の検査におきましては、ピロリ菌の検査につきまして対象となっておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） では、今後検討していただけますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 25年度の検査におきましても、現状の検診ということになっておりますので、25年度の中でそれが入るという現状の中では考えておりません。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 25年度は全然だめだということですよ、今、言ったのはね。そうですか、一応でもこれは前向きに取り組んでいただきたい部分ですので、しつこいようですが検討をよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（山崎数彦君） 全部終わりでいいですか。

○3番（湯浅礼子君） まだあるのですね、すいません、勘違いしました。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） すいません、今、もう時間だよというサイレンだと思ひまして、座っ

てしまいました。

これは市政執行方針の市民のニーズということで、地区別懇談会の部分の取り組みについてのことなのですが、定例会終了後3回開催していきますということで、ここの部分で前にもちらっとお聞きしたのですけれども、地区別懇談会の中で行政の方がたくさん周りずらっといっちゃいまして、ほかの地域はわからないのですが、私が参加した部分のところでは、町内・地域の方の住民が本当にまばらだという状況なのですが、ここの部分の開き方についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） その件につきましては、何度も言われていることで、市民が10人集まったら20人以上管理職の皆さんがいるということで、発言しづらいということをよく言われている内容です。それと、議員最初に言いました地区別市政懇談会というのは、定例会の後ではなくて情報交換会が町内会長集めているのが、その定例会の後ということですので、地区別市政懇談会は最低でも1年に1回は実施していきたいということです。

それで、実施の方法ですけれども、いろいろとことしからは手法を変えたいなということで、まだ市長とは具体的には話してないのですけれども、一方的な情報を行政から渡すだけでなく、やはりコミュニケーションをしなければならないと、それぞれ参加していただく方については、それぞれテーマを持って絶対この懇談会に来ていただいていますので、例えば福祉の話をしたいよとなれば、その福祉の保健福祉課長を中心に、その福祉の問題を語るチーム、あと行政のほうで一般の陳情をしたりとか、住宅とかということで、会話をしやすい班をつくって進んで会話コミュニケーションできれば、より一層市民の声が聞けるかなと。それを最後に総括して市長と答弁をし合うという形で、なるべく小さいことでもコミュニケーションを図った中で進めれば、少しは前進できるかなと。

それに気軽に市民の皆様が多く参加していただければ、今までと違った一方的な行政情報の提供だけでは済まなくなってくるかなと、いろいろな問題の底辺の部分も、いろいろと相談し合えるかなという状況をつくっていければいいなというふうには思っています。これもまだ市長とは具体的に話ししてませんので、今後の課題としているところです。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今お聞きして前向きな検討をよろしくお願ひしたいと思います。特に女性の場合は社会に出ていて、何人かの話のときはぺちゃぺちゃぺちゃといろいろな意見が出るのですが、格式張ったああいう席ではなかなか思っていることが十分の一も言えないという状況になりまして、そこの部分を配慮してお願ひしたいなというふうに思います。

それから、ここの中で小中学生や各種団体というところの関連するのかなと思うのですけれども、昨年も行われました子ども議会という部分がありますよね。あれは去年の場合は私キャッチして出ることができたのですが、これはどういうふうな周知の仕方でわかって出られるようになるのでしょうか。ありますよという案内です、わからなかったのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 一般の皆さんに公開しないでという案内を出さなかったから、知らなかったということだと思ふのですけれども、ここの議場で小中学生と市長との議会のやりとりでないのですけれども、提言のし合いということで、市長に対する提言をお願いしますということで、子ども議会という名前に近いような形で子供たちの提言ということで私たちの考え方を取り入れてくださいということで、そういう議会形式なものをやったのですけれども、一般の人に、このものをやりますということは周知していなかったのです、そういう状況になりました。

たけれども、ぜひ皆さんに公開したいというふうな考え方に立てば、そのように提言があれば周知していききたいなというふうにして思っています。ただ、そのときは周知をしなかったということでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） すごくこの会合に出れなかったら、私はもう大変だったなという思いで、すごくいい会合だったものですから、やはり市民に出たいという方もいらっしゃると思うので、お知らせ願えればありがたいなというふうに思います。

恒久平和を願うこの運動のことで、このように書かれておりますが、これ以外にはもうここに載っている以外にはないのでしょうか、もう一つぐらい聞いてみたいなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 答弁のあった以外に、さらにとということですか。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今ここでいただきましたのは、昭和62年9月に歌志内市平和宣言を行ってということで、ずっと黙祷をすとか、そういうふうな部分があるのですが、これだけですかという意味です。このほかにはありませんかということですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 今のところは、終戦近くということで、市民全員にそういう平和を祈る機会としては8月の6日、9日、15日という3回を、今現在予定しておりますので、それ以外についてはまだ何も検討していません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） インターネットで平和の市長会という部分で調べましたら、歌志内も入っております、この近隣の都市とあるのですけれども、ここの部分についてお伺いしたいのですが。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 市長会への参加ですね、それは長崎と広島市長さんから、ぜひその構成団体に入ってくれという周知がありまして、平和の運動ですので、ぜひということで加入しております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ということで、ここの部分で教育とちょっと連動すると思うのですが、授業の中で市長さんが行ってきて、こうこうだったよといろいろな意味での取り組みとかもできるのではないかなと、何か市民を巻き込んで何かもっと大きくできるのではないかなという思いがあるのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 今まで一度もそういう集會に全国的な規模に市長は参加していませんでした。今、湯浅議員がおっしゃるとおりに参加していれば、歌志内市民にも報告ができるという機会を設けられるのかなということで、その機会があればぜひみんなと相談してそういう機会が持てるというか、行ければ市長にも提言していききたいなと思っておりますので、いろいろとその組織の内容もどういう活動をやっているかということは、今とにかく8月6日と9日と終戦記念日のときに、市民に周知して全国的な規模で黙祷を行いますよという運動が、今、緒についたばかりですので、ことしで2回目になりますので、それを長く続けていって、平和の日ということをつまでも忘れないようにしたいなということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） わかりました。ありがとうございます。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

### 延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

### 延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 4時17分 延会）



上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      山      崎      数      彦

署名議員      湯      浅      礼      子

署名議員      本      田      加      津      子